

みやま市下水道事業 経営戦略

令和7年3月



目次

第1編	みやま市下水道事業経営戦略について	1
1.	計画策定の目的	1
2.	計画の位置づけ	3
3.	計画期間	4
第2編	公共下水道事業経営戦略	5
1.	公共下水道事業の現状	6
1.1.	事業概要	6
1.1.1.	事業の現状	7
1.1.2.	民間活力の活用等	10
1.1.3.	経営比較分析表を活用した現状分析	10
2.	将来の事業環境	12
2.1.	処理区域人口の予測	12
2.2.	有収水量の予測	12
2.3.	使用料収入の見通し	13
2.4.	施設の見通し	14
2.5.	組織の見通し	14
3.	経営の基本方針	15
4.	投資・財政計画（収支計画）	16
4.1.	投資・財政計画（収支計画）	16
4.2.	投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	22
4.2.1.	収支計画のうち投資についての説明	22
4.2.2.	収支計画のうち財源についての説明	22
4.2.3.	収支計画のうち投資以外の経費についての説明	23
4.3.	投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	24
4.3.1.	今後の投資についての考え方・検討状況	24
4.3.2.	今後の財源についての考え方・検討状況	24
4.3.3.	投資以外の経費についての考え方・検討状況	24
5.	経営戦略の事後検証、改定などに関する事項	25
6.	経営戦略ロードマップ	26
第3編	農業集落排水事業経営戦略	27
1.	農業集落排水事業の現状	28
1.1.	事業概要	28
1.1.1.	事業の現状	28
1.1.2.	民間活力の活用等	32

1.1.3.経営比較分析表を活用した現状分析	32
2. 将来の事業環境.....	34
2.1.処理区域人口の予測.....	34
2.2.有収水量の予測	34
2.3.使用料収入の見通し	35
2.4.施設の見通し	36
2.5.組織の見通し	36
3. 経営の基本方針.....	37
4. 投資・財政計画（収支計画）	38
4.1.投資・財政計画（収支計画）	38
4.2.投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	44
4.2.1.収支計画のうち投資についての説明	44
4.2.2.収支計画のうち財源についての説明	44
4.2.3.収支計画のうち投資以外の経費についての説明.....	45
4.3.投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の内容 ...	46
4.3.1.今後の投資についての考え方・検討状況	46
4.3.2.今後の財源についての考え方・検討状況	46
4.3.3.投資以外の経費についての考え方・検討状況	46
5. 経営戦略の事後検証、改定などに関する事項	47
6. 経営戦略ロードマップ.....	48
第4編 特定地域生活排水処理事業経営戦略	49
1. 特定地域生活排水処理事業の現状	50
1.1.事業概要	50
1.1.1.事業の現状	50
1.1.2.民間活力の活用等.....	53
1.1.3.経営比較分析表を活用した現状分析	53
2. 将来の事業環境.....	55
2.1.処理区域人口の予測.....	55
2.2.有収水量の予測	55
2.3.使用料収入の見通し	56
2.4.施設の見通し	57
2.5.組織の見通し	57
3. 経営の基本方針.....	58
4. 投資・財政計画（収支計画）	59

4.1.投資・財政計画（収支計画）	59
4.2.投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	65
4.2.1.収支計画のうち投資についての説明	65
4.2.2.収支計画のうち財源についての説明	65
4.2.3.収支計画のうち投資以外の経費についての説明.....	66
4.3.投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の内容 ...	67
4.3.1.今後の投資についての考え方・検討状況	67
4.3.2.今後の財源についての考え方・検討状況	67
4.3.3.投資以外の経費についての考え方・検討状況	67
5. 経営戦略の事後検証、改定などに関する事項	68
6. 経営戦略ロードマップ.....	69
第5編 付属資料（用語集）	70

第1編 みやま市下水道事業経営戦略について



1. 計画策定の目的

本市には、公共下水道事業、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業の 3 事業があり、そのうち、単独公共下水道、流域関連公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の下水道施設がある。

単独公共下水道事業（上長田処理区）は、平成 3 年に事業に着手し、平成 7 年に供用を開始し、流域関連公共下水道事業（矢部川処理区）は、平成 12 年度から事業を着手し、平成 18 年度に供用開始した。農業集落排水施設、（広瀬・小田地区）は、平成 9 年度に事業に着手し、平成 14 年度に供用開始した。また、合併処理浄化槽については、みやま市が管理するものと個人所有のものが 2 つあり、前者については特定地域生活排水処理事業として平成 15 年度に高田町において着手した。

下水道事業は、住民の日常生活に欠くことの出来ない重要なサービスであり、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるようにしていくことが重要である。

このため、本市においては、中長期的な経営の基本方針である「経営戦略」を平成 29 年 3 月に策定している。

また、令和 2 年 4 月から公営企業会計が立ち上がったことにより、経営戦略の見直しを実施する等、将来にわたって本市下水道事業を持続的に運営するための構想や戦略を策定してきた。

一方で、近年の下水道事業を取り巻く環境は、人口減少等に伴う使用料収入の減少や、施設の老朽化に伴う更新需要の増大等経営環境は年々厳しさを増しており、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが、より一層求められている。さらに、総務省においては、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくため、より質の高い経営戦略となるようマニュアルを改訂し、「経営戦略策定・改定マニュアル」（令和 4 年 1 月）に基づいた経営戦略見直しを令和 7 年度までに実施することを要請しており、国土交通省においても、「下水道事業における支出構造的成果に向けた取り組みの推進について」（令和 2 年 7 月）に基づいて、収支構造の見直しの検討等について要請しているところである。

本経営戦略では、上記を背景として、中長期的な視点から検討・策定した投資・財政計画に基づく戦略的な経営を推進するために、「みやま市下水道事業経営戦略」の見直しを行うことを目的とする。

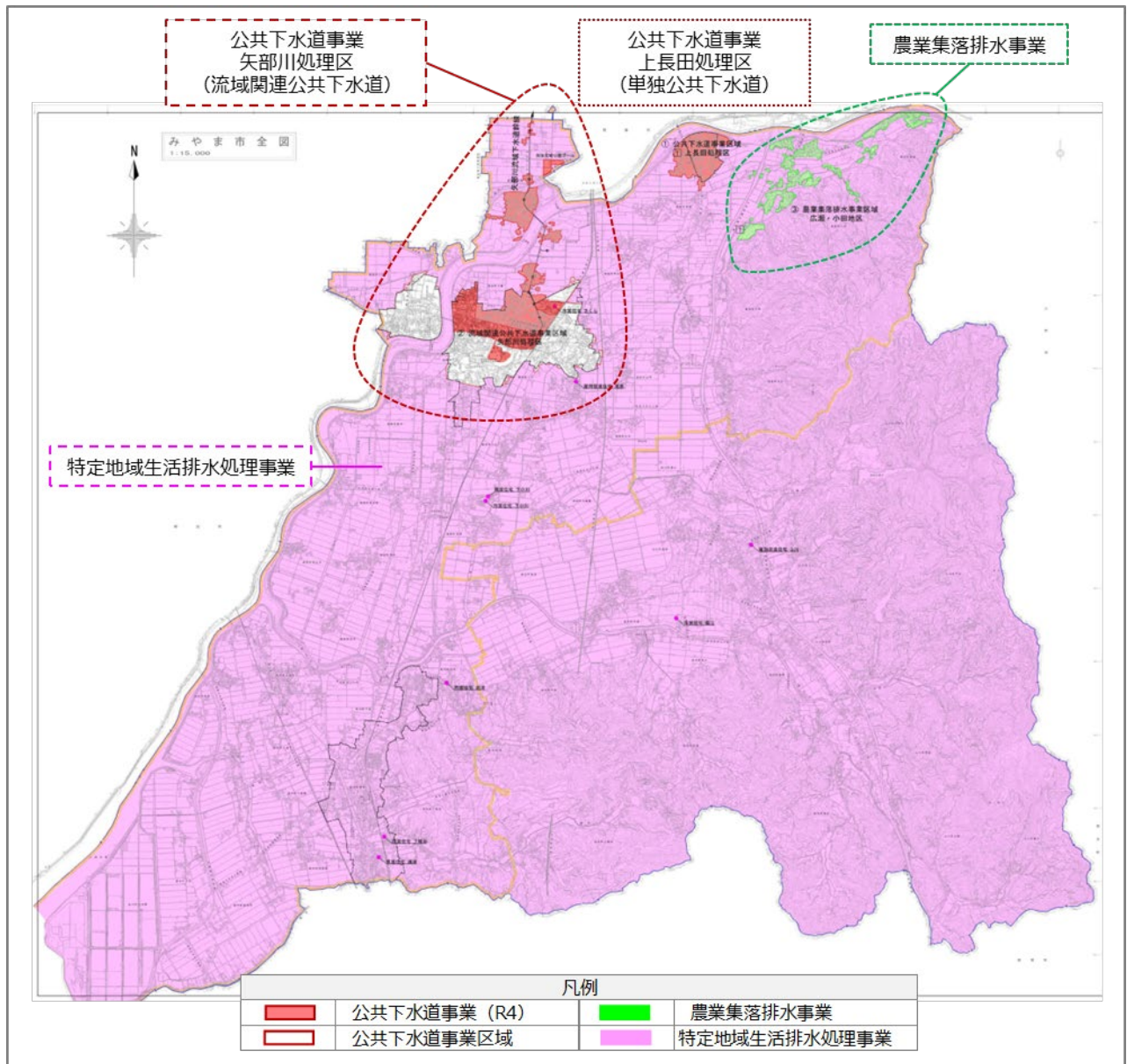


図 1-1 みやま市下水道事業位置図

表 1-1 事業概要

事業区分		処理区	着工年度	共用開始年度
公共下水道事業	単独公共下水道	上長田処理区	平成3年度	平成7年度
	流域関連公共下水道	矢部川処理区	平成12年度	平成18年度
農業集落排水事業		広瀬・小田地区	平成9年度	平成14年度
特定地域生活排水処理事業		※平成15年度に旧高田町において着手		



図 1-2 構想・戦略の策定

2. 計画の位置づけ

本経営戦略は、本市の様々な変化に対応するために令和 3 年 3 月に策定した「みやま市下水道事業経営戦略」の見直しを行い、市の上位計画である「みやま市総合計画 後期基本計画」や、「みやま市污水処理構想」等、先行して策定された各種計画との整合を図りながら、今後の下水道事業の取組や目指すべき方向性を定めるとともに、中長期的な視点から検討・策定した投資・財政計画に基づく戦略的な経営を推進するため、みやま市上下水道課として重点的に取り組む施策を定めた。

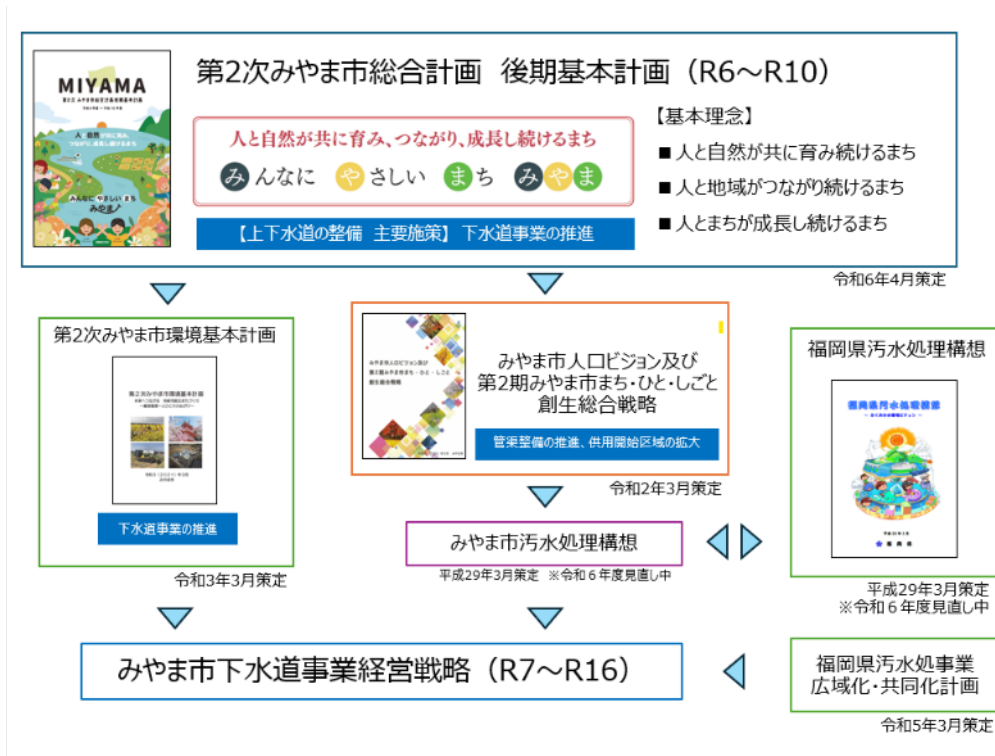


図 2-1 経営戦略の位置づけイメージ図

3. 計画期間

計画期間は、令和 7 年度（2025 年度）から令和 16 年度（2034 年度）までの 10 年間とする。

総務省が示す「経営戦略ガイドライン」における「事業の特性、個々の団体、事業の普及状況、施設の老朽化状況、経営状況等も踏まえて、10 年以上の合理的な期間を設定することが必要」との考え方にに基づき、長期的な視点も考慮した中での 10 年間を計画期間とした。

第2編 公共下水道事業経営戦略



1. 公共下水道事業の現状

1.1. 事業概要

みやま市の公共下水道事業は、平成3年度に単独公共下水道である上長田処理区において建設事業を開始し、平成7年度（平成7年5月）に一部供用開始した。令和5年度末現在、供用開始後28年が経過している。

また、矢部川処理区では、流域関連公共下水道事業として平成12年度から事業を着手し、平成18年度（平成18年10月）に一部供用開始を行い、供用開始後17年が経過している。

なお、下水道計画は、事業の進捗や社会経済状況の変化、上位計画である流域下水道計画の見直しにあわせて逐次見直しを行っていく。

表 1-1 計画概要

項目	公共下水道事業 (上長田処理区)			流域関連下水道事業 (矢部川処理区)				
	現況 R5年度末	事業計画	全体計画	現況 R5年度末	事業計画	全体計画		
	事業年度	平成2年度～平成7年度			平成12年度～			
一部供用開始年月日	平成7年5月16日			平成18年度10月1日				
汚水計画	処理区域面積 (ha)	36	36	36	124	153	292	
	人口 (人)	処理人口	744	780	780	3,660	3,910	5,900
		水洗化人口	646	780	780	1,881	3,910	5,900
	家庭汚水量 原単位 (ℓ/人・日)	日平均	-	220	220	-	240	240
		日最大	-	295	295	-	300	300
		時間最大	-	590	590	-	600	600
	計画汚水量 (m ³ /日)	日平均	200	360	360	611	1,161	2,602
		日最大	320	470	470	915	1,355	2,986
		時間最大	-	890	890	-	2,558	5,645
処理施設	名称	上長田浄化センター			矢部川浄化センター			
	処理方式	礫間接触酸化法			-			
	処理能力 (m ³ /日)	620			-			

出典：「福岡県の下水道 令和5年度JP24 及び「令和5年度 決算書JP17 より整理

1.1.1. 事業の現状

(1) 施設

令和5年度末時点で、下水道管布設延長（污水）約34km（公共：約6km、流域関連公共：約28km）、終末処理場1箇所（上長田浄化センター：現在晴天時処理能力620m³/日）が稼働している。

平成3年度より事業を実施し、これまでの投資額は6,455百万円となっている。

表 1-2 事業の現況（施設）

供用開始年度 （供用開始後年数）	上長田処理区（単独公共下水道事業） ：平成7年度（供用開始後28年） 矢部川処理区（流域関連公共下水道事業） ：平成18年度（供用開始後17年）	法適（全部適用・一部適用） 非適の区分	法適（全部適用）
処理区域内人口密度	28.8 人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有（矢部川処理区）
処理区数	2処理区（上長田処理区、矢部川処理区）		
処理場数	1箇所（上長田浄化センター）		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	矢部川処理区は、流域関連公共下水道として、流域下水道へ接続している。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

注1：上長田処理区 H07 年度（1995 年）供用開始のため、R05 年度末値として、2023 年-1995 年 = 28 年

注2：矢部川処理区 H18 年度（2006 年）供用開始のため、R05 年度末値として、2023 年-2006 年 = 17 年

注3：処理区域内人口密度は R5 決算統計値より整理

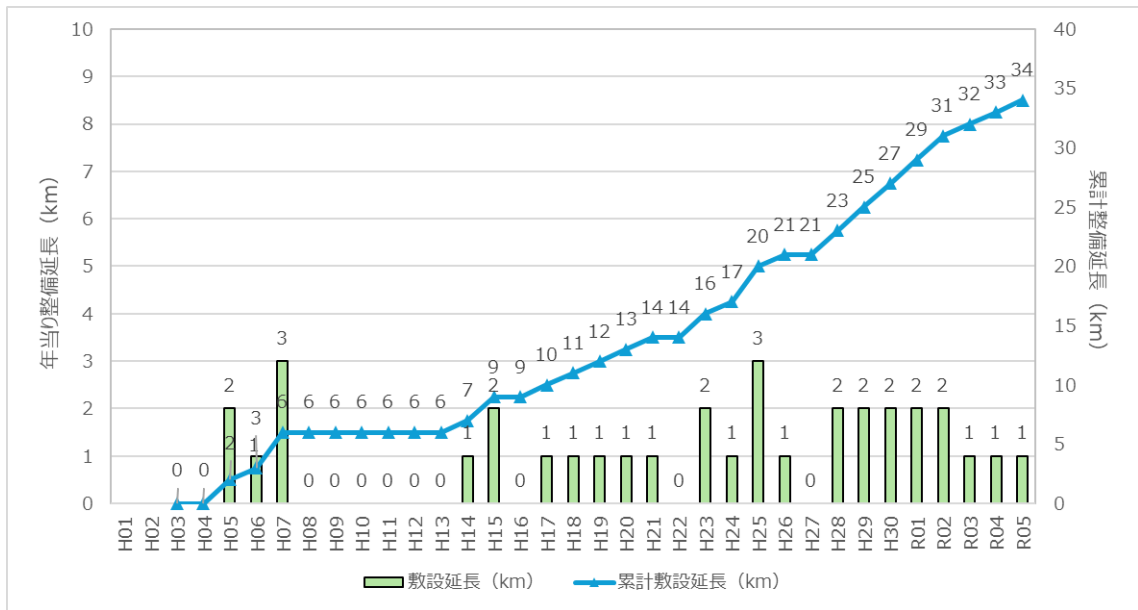


図 1-1 管渠延長の推移

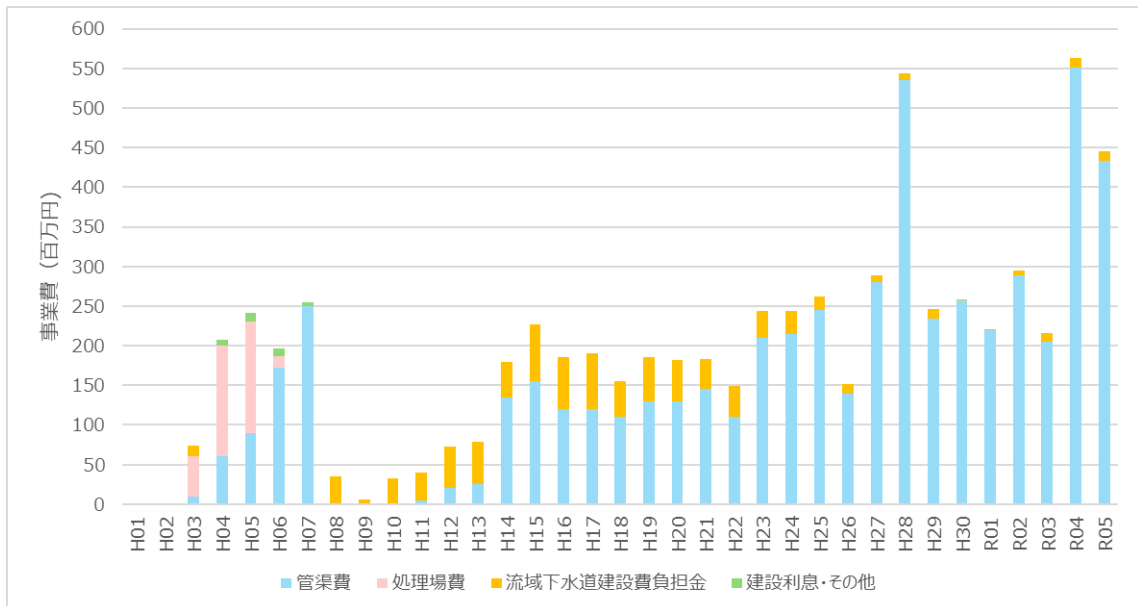


図 1-2 単年度事業費の推移

(2) 使用料

本市の下水道使用料体系は、基本使用料の中に 16m³ までの基本汚水量を付した累進従量制を採用している。区分については、基本使用料区分を含む 5 段階としている。

表 1-3 事業の現状（使用料）

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	公共下水道使用料の体系は、基本使用料の中に16m ³ までの基本汚水量を付した累進従量制を採用している。累進区分については、基本使用料区分を含む5段階としている。 一般的な家庭が使用する段階においては、水洗化率を高める為にできる限りの負担の軽減を図り、大量排水者については、資本費の増大要因としての側面も考慮して、累進度を高めている。 下水道使用料体系を下表に示す。2ヶ月当たりの使用料は下記使用料表で算定された金額に消費税が加算される（10円未満の端数は切り捨て）。なお、資産維持費は現在見込んでいない。																				
	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>種類、区分</th> <th>汚水量 (m³)</th> <th>単価 (税抜)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本使用料</td> <td>-</td> <td>2,560 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">超過使用料 (1m³あたり)</td> <td>0~16</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>17~30</td> <td>170 円</td> </tr> <tr> <td>31~60</td> <td>180 円</td> </tr> <tr> <td>61~100</td> <td>190 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>101~</td> <td>230 円</td> </tr> </tbody> </table>				種類、区分	汚水量 (m ³)	単価 (税抜)	基本使用料	-	2,560 円	超過使用料 (1m ³ あたり)	0~16	0 円	17~30	170 円	31~60	180 円	61~100	190 円		101~
種類、区分	汚水量 (m ³)	単価 (税抜)																			
基本使用料	-	2,560 円																			
超過使用料 (1m ³ あたり)	0~16	0 円																			
	17~30	170 円																			
	31~60	180 円																			
	61~100	190 円																			
	101~	230 円																			
業務用使用料体系の概要・考え方	上記と同様である。																				
その他の使用料体系の概要・考え方	-																				
条例上の使用料 *2 (20 m ³ あたり) ※ 過去 3 年度分を記載	令和3年度	3,700 円	実質的な使用料 *3 (20 m ³ あたり) ※ 過去 3 年度分を記載	令和3年度	3,612 円																
	令和4年度	3,700 円		令和4年度	3,610 円																
	令和5年度	3,700 円		令和5年度	3,631 円																

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における 20 m³ あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m³ を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

注. 条例上の使用料及び実質的な使用料は決算統計より整理

(3) 組織

本市の下水道事業運営組織は平成 19 年 1 月に、瀬高町、山川町、高田町が合併し、みやま市となった。当初は水道課及び下水道課がそれぞれ工務係、庶務係を設置していたが、行政改革により平成 24 年度から下水道課は水道課と統合し、平成 25 年度に現行の組織体制となった。

表 1-4 事業の現状（組織）

職 員 数	3名（損益勘定所屬職員1名、資本勘定所屬職員2名）
事業運営組織	<div style="text-align: center;"> <pre> graph LR A[上下水道課] --- B[上水道係] A --- C[下水道係] A --- D[庶務係] </pre> </div> <p>※瀬高町・山川町・高田町が平成19年1月に合併し、みやま市となった当初は水道課及び下水道課それぞれが工務係、庶務係を設置していた。行政改革により平成24年度から下水道課は水道課と統合し、平成25年度より現行の組織体制となった。</p>

1.1.2. 民間活力の活用等

本市の公共下水道における民間活力の活用などの状況は以下の通り。

表 1-5 事業の現状（民間活力の活用等）

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	上長田浄化センターやマンホールポンプ場等の維持管理業務を民間業者に委託している。
	イ 指定管理者制度	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。
	ウ PPP・PFI	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

1.1.3. 経営比較分析表を活用した現状分析

本市の公共下水道における経営分析比較表を活用した現状分析は以下の通り。

表 1-6 経営比較分析表を活用した現状分析

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを示す経費回収率(R4経営比較分析表値84.14%)では、類似団体の平均値(R4経営比較分析表値83.55%)を上回っている。

しかし、有収水量1m³あたりの汚水処理に要した費用を示す汚水処理原価(R4経営比較分析表値214.55円/m³)は、類似団体の平均値(R4経営比較分析表値185.98円/m³)を上回っているため、使用料収入が経費回収率向上に寄与している。

このため、汚水処理原価の動向を注視しつつ、使用料収入増加に資する水洗化率を向上することで経費回収率を向上させる方策を検討する。

2. 将来の事業環境

2.1. 処理区域人口の予測

上位計画であるみやま市污水处理構想を見直しており、当該値は実績値、市計画値、社人研値等を考慮した上で処理区域内人口を設定している。このため、近年の実績を反映した上位計画であるため、当該処理区域内人口をベースとし、以下の考え方で予測を行った。

処理区域内人口 = 市污水处理構想での処理区域内人口または中間補完値

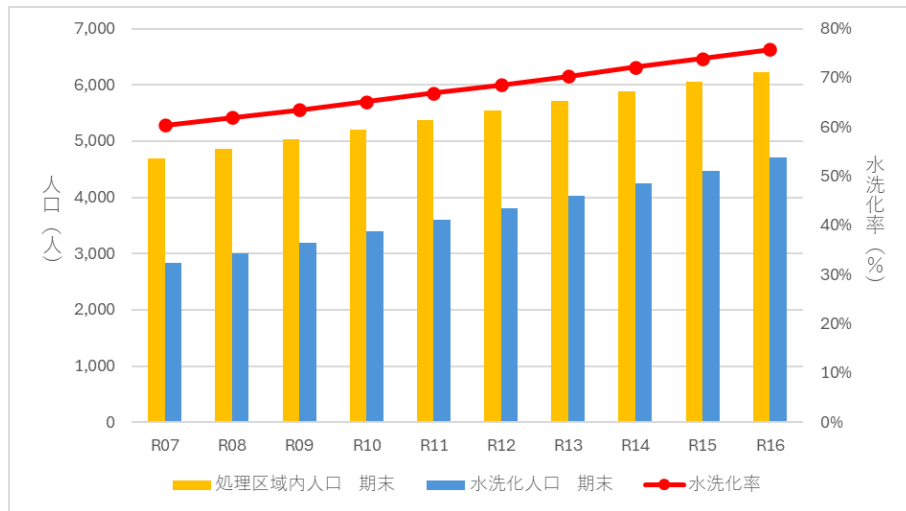


図 2-1 処理区域内人口等の予測

2.2. 有収水量の予測

矢部川処理区の区域拡大に伴い、計画期間において公共下水道事業の有収水量は増加する見通しである。年間有収水量の予測値は、設定した将来の処理区域内人口を基に、市污水处理構想での水洗化率を基に水洗化人口を設定した。

水洗化人口 = 処理区域内人口 × 市污水处理構想での設定水洗化率

また、将来の有収水量は以下の算定式により設定した。

将来の年間有収水量 = 水洗化人口 × 水洗化人口 1 人あたり有収水量*1

*1 ; 当該年度水洗化人口 1 人あたり有収水量 = R2~R5 実績平均値 (284L/人/日) × 365

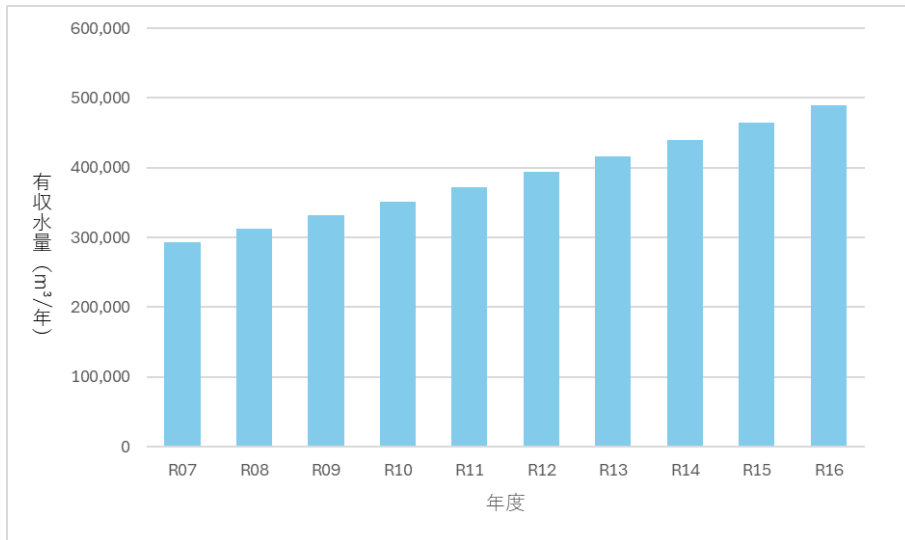


図 2-2 有収水量将来予測値

2.3. 使用料収入の見通し

計画期間において、有収水量の増加に伴い、使用料収入は増加する見通しである。前述で設定した有収水量に使用料単価を乗じて、将来の使用料収入を設定した。

$$\text{将来の年間使用料収入} = \text{有収水量} \times \text{使用料単価}^{*1}$$

*1 ; 使用料単価 = R2~R5 実績平均値 (181 円/m³)

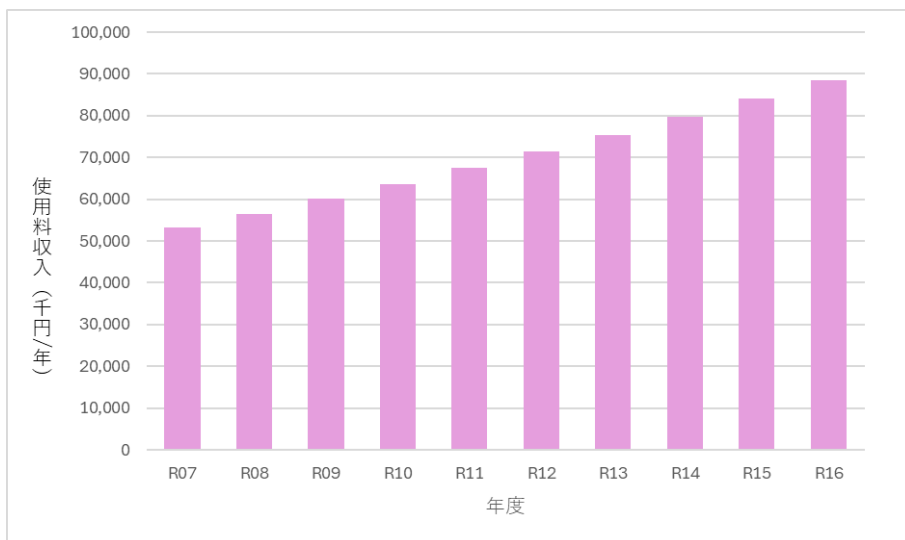


図 2-3 使用料収入予測値

2.4. 施設の見通し

■公共下水道事業（上長田処理区）

供用開始から 28 年が経過しているため、本経営戦略の計画期間（令和 7 年度～令和 16 年度）において、上長田浄化センターの設備について改築を計画している。一方、管渠の改築予定は無いが、今後注視していく必要があると考える。

■流域関連公共下水道事業（矢部川処理区）

供用開始から 18 年が経過しており、供用開始後最も古い管渠でも、管渠の標準耐用年数 50 年に対し半分以下である。このため、大規模な改築については本計画期間内に必要がないものとみられる。

一方で、引き続き面整備を行っていくため、本計画期間では新設の管渠布設工事を実施していく予定である。

2.5. 組織の見通し

上下水道課 下水道担当として、損益勘定所属職員 1 名、資本勘定所属職員 2 名の体制であり、今後も現体制が続く見通しである。少ない人数で効率的に業務を進めるために、業務の見える化、共有化を図っていく。

3. 経営の基本方針

みやま市総合計画【第 2 次みやま市総合計画 後期基本計画】の 7 つの基本方針の 1 つである「魅力あふれる住みやすいまちづくり（都市基盤、移住・定住）」で掲げている「下水道事業の推進」を図り、「みやま市汚水処理構想」で掲げる整備を実現するため、以下の項目に取り組む。

(1) 公共下水道の管路整備の推進

- ・居住環境の向上及び公共用水域の水質保全を図る観点から、矢部川処理区では、管路整備を引き続き推進していく。

(2) 公共下水道の水洗化率の向上

- ・居住環境の向上及び公共用水域の水質保全を図る観点から、管路整備の推進と並行して接続率の向上に向けた取組を進める。

(3) 公共下水道財政の適正化

- ・本経営戦略で作成した計画値に対しての実績値との比較を行い、5 年に 1 度の頻度で経営戦略の見直しを行うことで PDCA サイクルを継続して回す。

■ 経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限

- ・水洗化率；66%以上（R11 値）、75%以上（R16 値）
- ・経費回収率；77%以上（R11 値）、80%以上（R16 値）
- ・経常収支比率；100%以上（R11 値）、100%以上（R16 値）

4. 投資・財政計画（収支計画）

4.1. 投資・財政計画（収支計画）

令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年間の将来予測値について、財政収支予測での主要グラフを
 図 4-1～図 4-6 に示す。

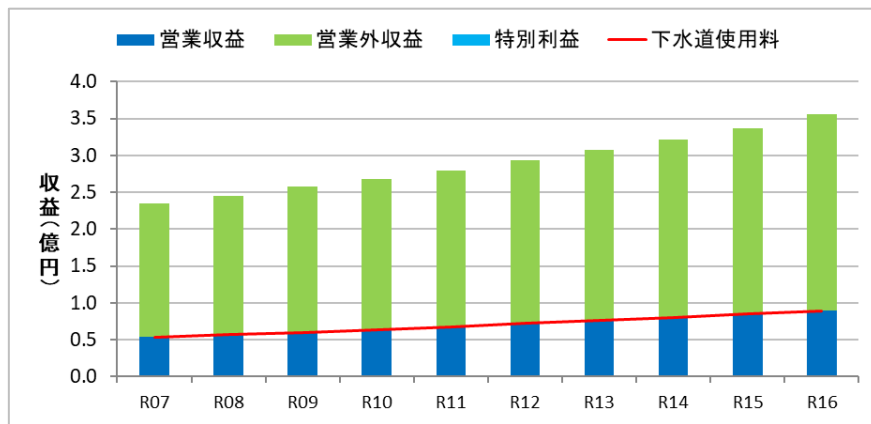


図 4-1 収益

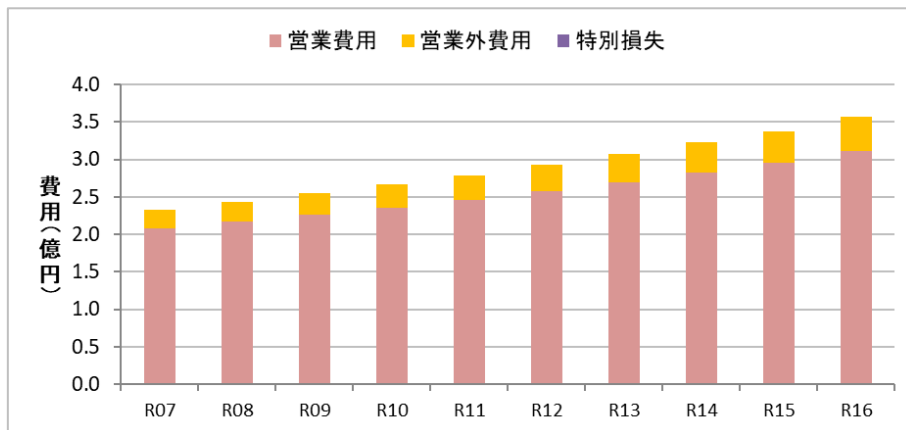


図 4-2 費用

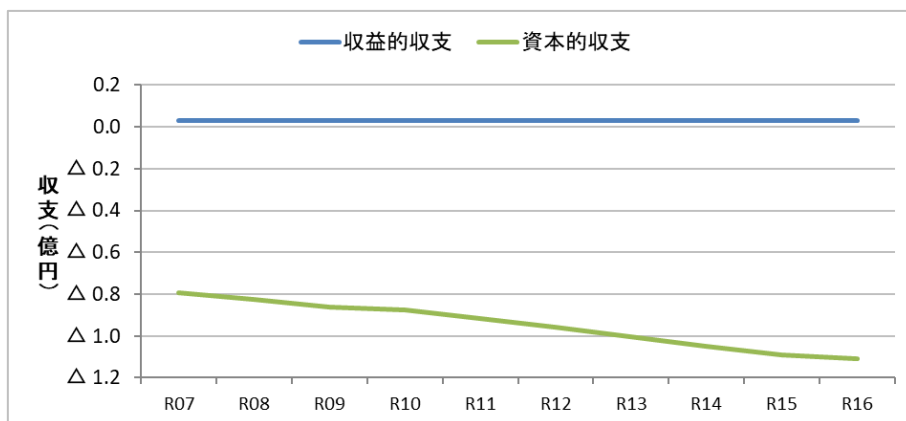


図 4-3 収支

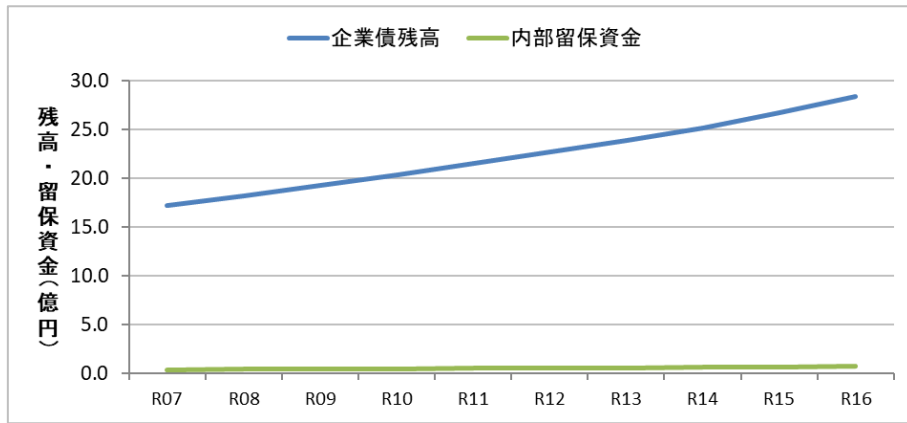


図 4-4 企業債残高・内部留保資金

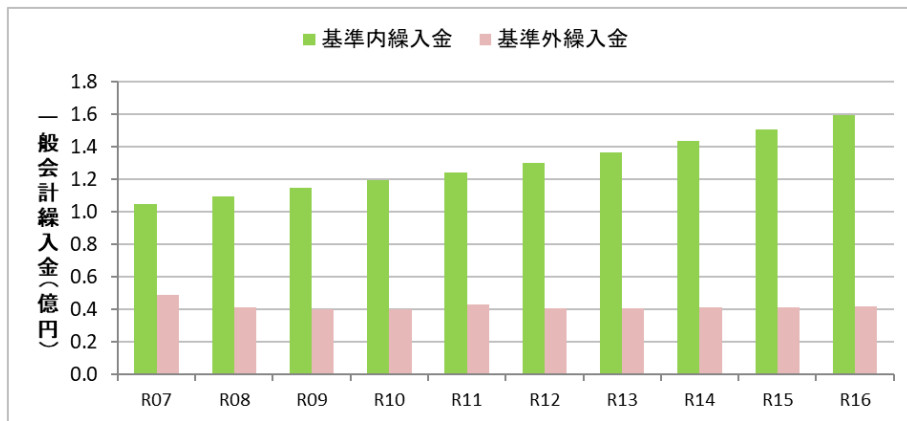


図 4-5 一般会計繰入金

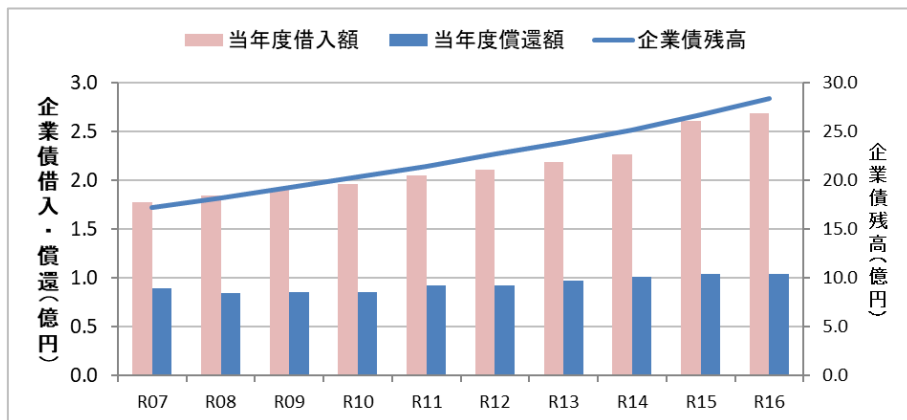


図 4-6 企業債借入・償還・残高

また、総務省が提示している様式に基づいた投資・財政計画及び原価計算表を表 4-1～表 4-3 に示す。なお、令和 4 年度及び令和 5 年度は決算統計値、令和 6 年度は予算値である。

表 4-1 投資財政計画 (1/2)

様式第2号(法適用企業・収益の収支)

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度												(単位:千円、%)
	前々年度 (決算)	前年度 決算	本年度 令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
1. 営業収益	46,785	47,605	49,251	53,677	57,114	60,697	64,426	68,303	72,328	76,499	80,816	85,281	89,892
(1) 損入金	46,747	47,461	48,590	53,177	56,614	60,197	63,926	67,803	71,828	75,999	80,316	84,781	89,392
(2) 委託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) その他	38	44	661	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
2. 営業外収益	146,642	150,212	178,136	181,992	189,367	197,806	205,549	213,587	223,363	233,877	244,725	255,485	269,799
(1) 補助金	88,525	87,946	89,946	111,920	116,577	122,315	127,173	131,872	138,213	145,167	152,379	159,754	168,884
(2) 補助金	88,525	87,946	89,946	111,920	116,577	122,315	127,173	131,872	138,213	145,167	152,379	159,754	168,884
(3) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) 長期前受金	56,013	62,232	66,870	68,971	71,689	74,390	77,275	80,614	84,049	87,609	91,245	94,630	99,814
(5) その他	2,104	34	2,004	1,101	1,101	1,101	1,101	1,101	1,101	1,101	1,101	1,101	1,101
3. 営業費用	193,427	197,717	227,387	235,669	246,481	258,503	269,975	281,890	295,691	310,376	325,541	340,766	359,691
(1) 職員給与	166,101	170,345	188,092	207,858	216,841	228,732	235,998	245,660	257,152	269,522	282,322	295,113	311,069
(2) 退職給付	4,522	2,327	2,690	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
(3) その他	3,179	1,925	3,371	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400
(4) 動力費	47,891	45,517	60,566	63,686	69,342	73,278	77,215	81,352	85,689	90,127	94,765	99,503	104,342
(5) 修繕費	1,934	1,482	1,855	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
(6) 材料費	4,200	2,984	3,001	3,966	4,042	4,078	4,115	4,152	4,189	4,227	4,265	4,303	4,342
(7) その他	365	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(8) 減価償却費	41,757	40,686	55,710	58,900	63,500	67,400	71,300	75,400	79,700	84,100	88,700	93,400	98,200
(9) 営業外費用	110,509	120,976	131,465	136,072	141,400	147,354	152,884	158,208	163,363	173,296	181,457	189,510	200,627
(10) 支払利息	24,018	25,405	23,566	24,811	26,640	28,771	30,977	33,230	35,539	37,854	40,219	42,652	45,621
(11) その他	23,994	25,334	21,905	24,211	26,040	28,171	30,377	32,630	34,939	37,254	39,619	42,052	45,021
(12) その他	24	71	1,661	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600
支出計	190,119	195,750	221,658	232,669	243,481	255,503	266,975	278,890	292,691	307,376	322,541	337,766	356,691
(13) 常損	(C)-(D)	5	5,729	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
(14) 特別利益	(E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(15) 特別損失	(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(16) 繰越利益	(G)	150	89	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(17) 繰越利益	(H)	△145	△89	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(18) 当年度純利益(又は純損失)	(E)+(H)	3,163	1,878	5,730	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
(19) 繰越利益剰余金又は繰越損失	(I)	8,609	10,487	10,487	13,487	16,487	19,487	22,487	25,487	28,487	31,487	34,487	40,487
(20) 流動資産	(J)	245,895	270,598	261,235	261,235	251,465	241,289	232,133	221,075	209,727	198,030	186,215	175,080
(21) 流動負債	(K)	191,972	22,781	26,990	28,029	29,390	30,957	32,401	33,843	35,586	37,457	39,396	41,387
(22) 流動資産	(L)	310,878	338,072	335,801	335,168	330,634	331,361	331,564	338,662	343,383	347,028	350,015	350,669
(23) 流動負債	(M)	91,062	89,800	89,801	89,168	84,634	85,361	85,564	92,642	97,383	101,028	104,015	104,669
(24) 流動資産	(N)	218,241	246,422	246,000	246,000	246,000	246,000	246,000	246,000	246,000	246,000	246,000	246,000
(25) 流動負債	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
累積欠損金比率	(A)-(B) × 100												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(L)												
地方財政法施行令第16条により算定した不足額	(M)												
健全化法施行令第16条により算定した不足額	(N)												
健全化法施行令第6条に規定する不足額	(O)												
健全化法施行令第7条により算定した不足額	(P)												
健全化法第22条により算定した不足額	(N)/(P) × 100												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(L)												
地方財政法施行令第16条により算定した不足額	(M)												
健全化法施行令第16条により算定した不足額	(N)												
健全化法施行令第6条に規定する不足額	(O)												
健全化法施行令第7条により算定した不足額	(P)												
健全化法第22条により算定した不足額	(N)/(P) × 100												

表 4-2 投資財政計画 (2/2)

様式第2号(法適用企業・資本的収支)		投資・財政計画 (収支計画)												
区分	年度	前々年度											令和16年度	
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 令和6年度 決算	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度		令和15年度
資本的収入	1. うち資本費平準化債	290,508	0	129,800	178,000	185,000	191,000	196,000	205,000	211,000	219,000	227,000	261,000	269,000
	2. 他会社計補助金	86,983	89,288	39,958	28,304	20,753	18,820	18,600	21,590	18,600	18,600	18,600	18,600	18,600
	3. 他会社計負担金	0	44	111,645	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会社計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会社計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	223,763	176,532	149,001	151,000	156,000	161,000	167,000	172,000	178,000	184,000	192,000	230,000	238,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	6,900	6,275	8,650	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000
	9. その他	608,198	486,335	439,054	374,304	378,753	387,820	398,600	415,590	424,600	438,600	454,600	526,600	542,600
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)												
純計 (A)-(B)	(C)	608,198	486,335	439,054	374,304	378,753	387,820	398,600	415,590	424,600	438,600	454,600	526,600	542,600
資本的支出	1. 建設費	562,456	445,262	424,745	364,600	376,600	388,600	400,600	414,600	427,600	441,600	458,600	531,600	548,600
	2. うち職員給与費	16,600	13,547	15,137	16,600	16,600	16,600	16,600	16,600	16,600	16,600	16,600	16,600	16,600
	3. 企業債償還金	116,388	115,132	89,801	89,168	84,634	85,361	85,564	92,642	92,662	97,363	101,028	104,015	104,669
	4. 他会社計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	678,844	560,394	515,046	453,768	461,234	473,961	486,164	507,242	520,262	538,963	559,628	635,615	653,269
純計 (D)-(C)	(E)	70,646	74,059	75,992	79,464	82,481	86,141	87,564	91,652	95,662	100,383	105,028	110,669	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	1. 損益勘定留保資金	70,646	73,842	75,992	79,464	82,481	86,141	87,564	91,652	95,662	100,383	105,028	109,015	110,669
	2. 利益剰余金処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	217	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補填財源	計 (F)	70,646	74,059	75,992	79,464	82,481	86,141	87,564	91,652	95,662	100,383	105,028	109,015	110,669
	繰越工費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰越工費以外の繰越工費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他企業	繰越工費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰越工費以外の繰越工費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰越工費以外の繰越工費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業	繰越工費	1,492,451	1,591,492	1,631,491	1,720,323	1,820,689	1,926,328	2,036,764	2,149,122	2,267,460	2,389,077	2,515,049	2,672,034	2,836,365
○他会計繰入金		(単位:千円)												
収益的収支	うち基準内繰入金	85,656	87,946	106,536	111,920	116,577	122,315	127,173	131,872	138,213	145,167	152,379	159,754	168,884
	うち基準外繰入金	75,621	84,078	86,500	91,312	95,751	101,135	105,786	110,224	116,253	122,940	129,831	136,932	145,835
資本的収支	うち基準内繰入金	87,027	89,355	65,558	42,151	34,600	32,667	32,447	35,437	32,447	32,447	32,447	32,447	32,447
	うち基準外繰入金	14,834	13,847	13,847	13,847	13,847	13,847	13,847	13,847	13,847	13,847	13,847	13,847	13,847
合計	繰越工費	172,863	177,301	172,094	154,071	151,178	154,982	159,620	167,309	170,660	177,614	184,826	192,201	201,331

表 4-3 原価計算表 (1/2)

原価計算表					
		供用開始年月日		平成7年 5月 16日	
		処理区域内人口		4,404人(令和5年度末)	
		計算期間		自令和7年4月至令和17年3月 (10年間)	
収入の部					
項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
使 用 料 (X)	千円 47,461	千円 70,403	千円	千円 70,403	
受 託 工 事 収 益	0	0		0	
そ の 他	44	500		500	
合 計	47,505	70,903	0	70,903	
支出の部					
項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
管 渠 費	人 件 費	千円	千円	千円	千円
	給 料	0	0		0
	諸 手 当				0
	福 利 費				0
	修 繕 費	1,893	1,925		1,925
	材 料 費	365	0		0
	路 面 復 旧 費	0	0		0
	委 託 料	1,043	1,000		1,000
そ の 他	303	300		300	
小 計	3,604	3,225	0	3,225	
ポ ン プ 場 費	人 件 費				0
	給 料				0
	諸 手 当				0
	福 利 費				0
	動 力 費				0
	修 繕 費				0
	材 料 費				0
	薬 品 費				0
委 託 料				0	
そ の 他				0	
小 計	0	0	0	0	
処 理 場 費	人 件 費				0
	給 料	0	0		0
	諸 手 当				0
	福 利 費				0
	動 力 費	1,482	1,800		1,800
	修 繕 費	1,091	2,245		2,245
	材 料 費	0	0		0
	薬 品 費	0	0		0
委 託 料	6,693	6,700		6,700	
そ の 他	85	10		10	
小 計	9,351	10,755	0	10,755	
一 般 管 理 費	人 件 費				2,700
	給 料	2,327	2,700		2,700
	諸 手 当	873	1,800		1,800
	福 利 費	652	1,600		1,600
	流域下水道管理運営費負担金	30,153	64,660		64,660
	委 託 料	0	0		0
	そ の 他	2,409	5,400		5,400
	小 計	36,414	76,160	0	76,160

表 4-4 原価計算表 (2/2)

支 払 利 息	23,994	34,031	34,031	0
減 価 償 却 費	110,509	164,597	164,597	0
企 業 債 取 扱 諸 費				0
小 計	134,503	198,629	198,629	0
合 計 (Y)	183,872	288,768	198,629	90,140

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費 (Y) + (Z)	90,140

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.78$

<使用料水準についての説明>

維持管理費を使用料対象経費としており、計画期間の令和7年度～令和16年度では、平均して7～8割を使用料収入で賄える見込みである。一方で、一般会計からの繰入金将来は減らすためにも、引き続き、計画的に区域拡大や主要な管渠の整備を行うとともに、少なくとも5年に1回の頻度で使用料改定の可能性について検証を行い、経費回収率の向上や資本費の一部を使用料対象経費とすることも検討していく。そのため、資産維持費を現段階では、使用料対象経費として計上していない。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

4.2. 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

4.2.1. 収支計画のうち投資についての説明

(1) 目標

本市の公共下水道事業は、上長田処理区が供用開始後 28 年、矢部川処理区が供用開始後 17 年であり、管渠の標準耐用年数 50 年に対して、経過年数は半分程度の状況である。上長田処理区（単独公共下水道）では、上長田浄化センターの機械及び装置の更新を行う予定であり、矢部川処理区（流域関連公共下水道）では、区域拡大を進めるため、当面は主要な管渠整備、流域下水道建設負担金への投資が主となる予定である。下水道サービスを安定的に提供するため、これらを計画的に進めていく。

(2) 計画期間の投資・財政計画で計上した建設改良費としての投資内容

- 主要な管渠整備；約 3,930 百万円
- 機械及び装置；約 116 百万円
- 流域下水道建設負担金；約 307 百万円
- 計；約 4,353 百万円

※ベースとなる投資内容を作成し、下水道工事に関する建設工事デフレーターとして年率約 3%を計画期間に反映

4.2.2. 収支計画のうち財源についての説明

(1) 目標

計画的に、区域拡大及び主要な管渠整備を行うことで、使用料収入を増加させる計画としている。また、一般会計の負担を減らすために補助対象事業を活用する。矢部川処理区（流域関連公共下水道）については、流域下水道建設負担金を計上する必要があるため、企業債で充当する計画としている。

(2) 計画期間の投資・財政計画で計上した財源内容

- 国（都道府県）補助金；約 1,829 百万円（補助対象事業費の概ね 50%を計上）
- 企業債；約 2,142 百万円（補助対象事業費の概ね 50%を計上、流域下水道事業債として概ね 85%計上）
- 受益者負担金；約 196 百万円（市汚水処理構想での財源を基に設定）
- 一般会計繰入金；約 1,714 百万円（収益的収支及び資本的収支の合計。総務省の繰出し基準をベースに基準内外を算定し投資財政計画に記載）
- 使用料収入；約 704 百万円（予測した将来の有収水量に、令和 5 年度実績の使用料単価を乗じて推計）

なお、水洗化率を令和 16 年度に 75%とするために、以下の目標を設定する。

- 市広報へ下水道接続促進を PR する内容を掲載（年 1 回、継続）
- 3 市 1 町（みやま市、筑後市、八女市及び広川町）で構成する矢部川流域下水道推進協議会及び（公財）福岡県下水道管理センターによるイベント「下水道展」を開催（年 1 回、継続）
- 供用開始区域の周知、ポスティング（年 1 回、新規）

4.2.3. 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 管渠費；約 32 百万円（近年の実績を基に設定）
- ポンプ場費；計上しない（近年の実績及び流域関連公共下水道事業の特性より設定）
- 処理場費；約 108 百万円（近年の実績を基に設定）
- 総係費；約 115 百万円（近年の実績平均を基に設定、業務費を含む。また、以下の職員給与費を含む）
- 職員給与費；約 61 百万円（人員体制は継続する見込みのため、直近計画値を使用）

※動力費、修繕費、材料費の物価上昇率について、「中長期の経済財政に関する試算（内閣府）」の資料を参考に計画期間に反映

4.3. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

4.3.1. 今後の投資についての考え方・検討状況

表 4-5 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	上長田処理区は、福岡県の広域化・共同化計画を基に、今後、広域化に向けた検討を行う予定である。矢部川処理区は流域関連公共下水道として、流域下水道へ接続している。
投資の平準化に関する事項	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じてストックマネジメント計画の見直しや対象施設の拡大などの検討を行う。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じてウォーターPPPなどの検討を行う。
その他の取組	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。

4.3.2. 今後の財源についての考え方・検討状況

表 4-6 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	上長田処理区については、ほぼ概成しているため、まずは水洗化率向上に注力する。矢部川処理区については、面整備の推進及び水洗化率の向上に注力する。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて見直しの検討を行う。
資産活用による収入増加の取組について	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。
その他の取組	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。

4.3.3. 投資以外の経費についての考え方・検討状況

表 4-7 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	上長田浄化センターやマンホールポンプ場等の維持管理業務を民間業者に委託している。さらなる民間活力の活用に向けて、委託内容の拡大といった見直しを適宜行っていく。
職員給与費に関する事項	施設維持管理業務の民間委託等により、組織の効率化と経費の節減を図る。一方で、職員の技術力向上や運営体制を引き続き安定させるために、職員体制に留意する。
動力費に関する事項	上長田処理区については、維持管理業務を委託している民間業者を通じて、動力費削減の可能性を検討する。矢部川処理区については、流域関連公共下水道であり、終末処理場を有していないため該当事項は無し。
薬品費に関する事項	上長田処理区については、維持管理業務を委託している民間業者を通じて、薬品費削減の可能性を検討する。矢部川処理区については、流域関連公共下水道であり、終末処理場を有していないため該当事項は無し。
修繕費に関する事項	主要な設備に対して適切な修繕を行うことで、将来の更新時期まで設備を適切に使用する。
委託費に関する事項	維持管理業務等の委託について、業務内容の見直しや適正化、効率的な手法等、必要に応じて検討を行う。
その他の取組	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。

5. 経営戦略の事後検証、改定などに関する事項

本経営戦略で掲げた計画や取組を確実に実施するために、PDCA サイクルに基づき、実施状況を確認・検証する。社会情勢の変化による人口・水需要に対応し、その時の状況に沿った計画として継続できるよう5年ごとに定期的な実施状況の確認・検証を行う。

また、市の政策や下水道事業を取り巻く環境に大きな変化が生じる事由が発生した場合にも適宜見直しを行う。

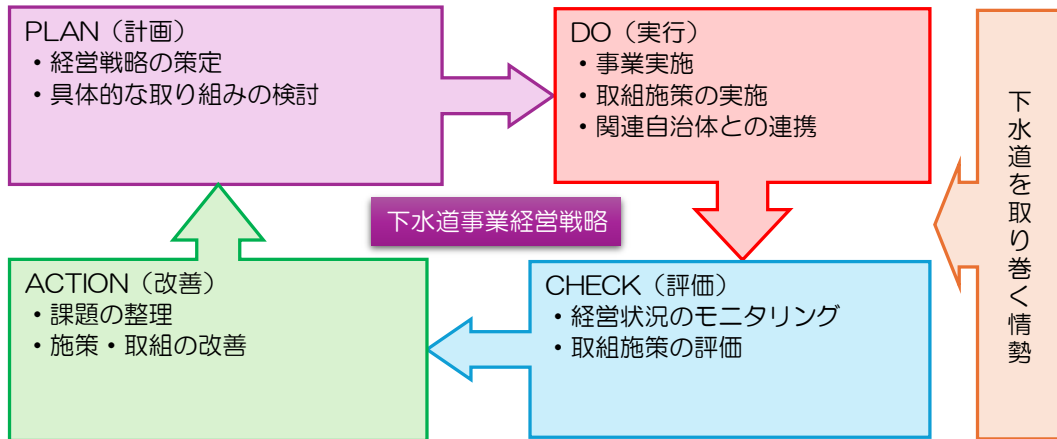


図 5-1 PDCA サイクルによる下水道経営戦略のブラッシュアップ イメージ図

表 5-1 経営戦略の事後検証、改定などに関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、進捗管理（モニタリング）を行い、5年ごとに経営戦略の見直し（ローリング）を行うことにより、PDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行っていく。 また、公営企業会計を令和2年度に適用したため、令和2年度以降に、少なくとも5年に1回の頻度で下水道使用料の改定の必要性に関する検証を実施し、ロードマップを見直していく。										
	項目	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	経営戦略										
	計画期間										
	進捗管理（モニタリング）										
	見直し（ローリング）					●					●
	計画期間（見直し後）										
	使用料改定の必要性に関する検証					●					●
	経営戦略ロードマップ見直し					●					●
	経営改善の取組み										
区域拡大及び管渠整備											
市広報への掲載											
PRイベントの開催											
供用開始区域の周知											
業績指標（目標）											
水消化率						66%以上*				75%以上	
経費回収率						77%以上*				80%以上	
経費収支比率						100%以上*				100%以上	
*中間年度の業績指標（目標）をベンチマークとし、達成状況に応じて、経営戦略見直し時に経営改善の取組み内容などを再検討する。											

6. 経営戦略ロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について（令和2年7月22日）」に基づき、公共下水道事業における経費回収率向上に向けたロードマップ（以降、「経営戦略ロードマップ」と記載する。）を以下に示す。

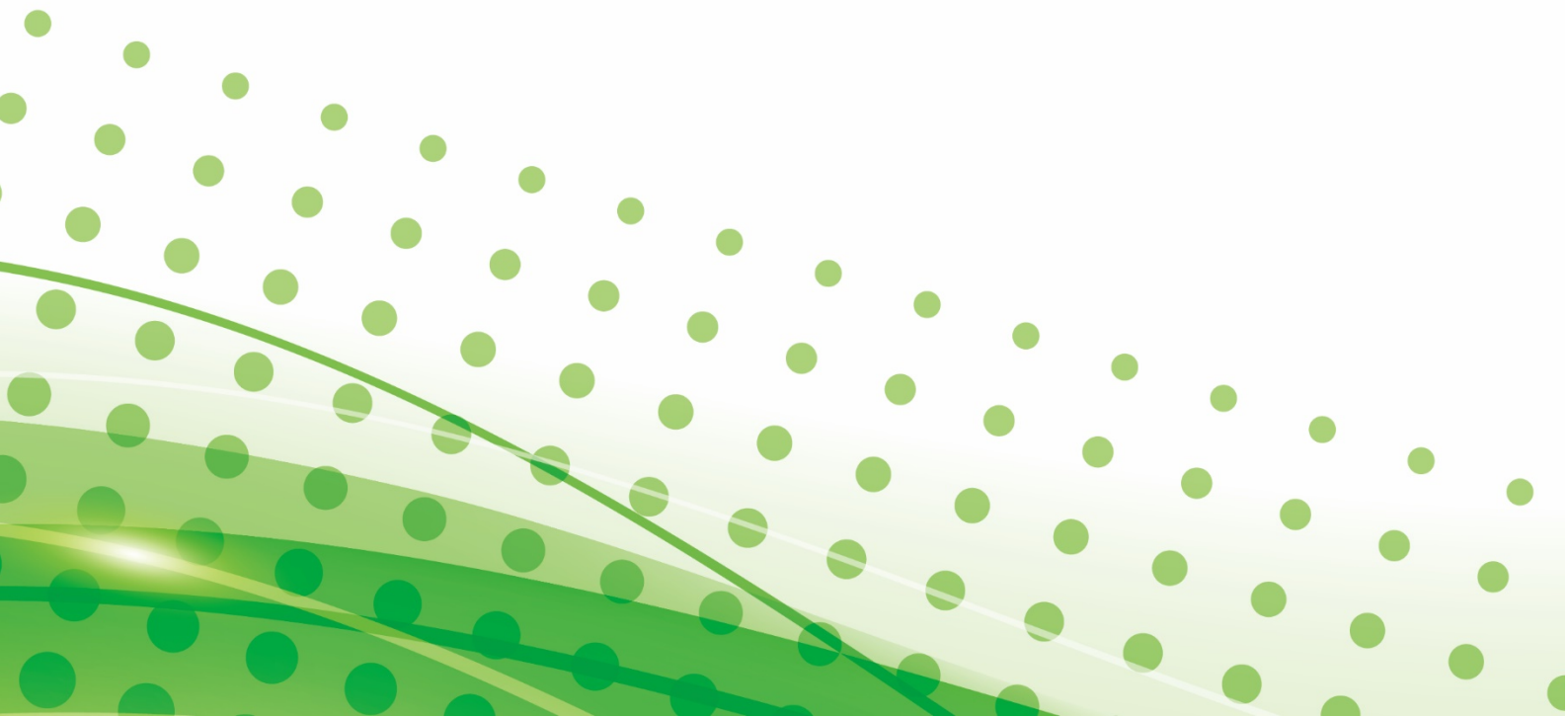
表 6-1 経営戦略ロードマップ

項目	R07	R08	R09	R10	▼中間年度					▼最終年度		
					R11	R12	R13	R14	R15	R16		
経営戦略	計画期間											
	進捗管理（モニタリング）											
	見直し（ローリング）				●					●		
使用料改定の必要性に関する検証	計画期間（見直し後）											
					●					●		
経営戦略ロードマップ見直し					●					●		
経営改善の取組み	区域拡大及び管渠整備											
	市広報への掲載											
	PRイベントの開催											
業績指標（目標）	供用開始区域の周知											
	水洗化率									75%以上		
	経費回収率									80%以上		
	経常収支比率									100%以上		

* 中間年度の業績指標（目標）をベンチマークとし、達成状況に応じて、経営戦略見直し時に経営改善の取組み内容などを再検討する方針である。

注. 業績指標（目標）値は、本経営戦略の計算値を基に設定した。

第3編 農業集落排水事業經營戰略



1. 農業集落排水事業の現状

1.1. 事業概要

みやま市の農業集落排水事業は、平成9年度より広瀬・小田地区において建設事業を開始し、平成14年度（平成14年8月）に一部供用開始した。

令和5年度末、現在、供用開始後21年が経過している。

表 1-1 計画概要

項目		農業集落排水事業		
		(広瀬・小田地区)		
		現況 R5年度	計画	
事業年度		平成9年度～平成14年度		
一部供用開始年月日		平成14年8月20日		
汚水計画	処理区域面積 (ha)	34	34	
	人口 (人)	処理人口	1,056	1,200
		水洗化人口	983	1,200
	家庭汚水量 原単位 (ℓ/人・日)	日平均	-	270
		日最大	-	300,780
		時間最大	-	614
	計画汚水量 (m ³ /日)	日平均	262	614
		日最大	422	-
		時間最大	-	-
処理施設	名称	小田浄化センター		
	処理方式			
	処理能力 (m ³ /日)	614		

1.1.1.1. 事業の現状

(1) 施設

令和5年度時点で、下水道管布設延長（汚水）約13km、終末処理場1箇所（小田浄化センター：現在晴天時処理能力614m³/日）が稼働している。

平成14年度より事業を実施し、これまでの投資額は1,650百万円となっている。

表 1-2 事業の現状（施設）

供用開始年度 （供用開始後年数）	平成14年度（供用開始後21年）	法適（全部適用・一部適用） 非適の区分	法適（全部適用）
処理区域内人口密度	31.1 人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1処理区（広瀬・小田地区）		
処理場数	1処理場（小田浄化センター）		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	みやま市では公共下水道事業（単独公共下水道事業、流域関連公共下水道事業）、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業があり、地理的・社会的条件により、当該地区では農業集落排水事業を実施している。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。
 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

注1：広瀬・小田処理区 H14 年度（2002 年）供用開始のため、R05 年度末値として、2023 年-2002 年 = 21 年

注2：処理区域内人口密度は R05 決算統計値より整理

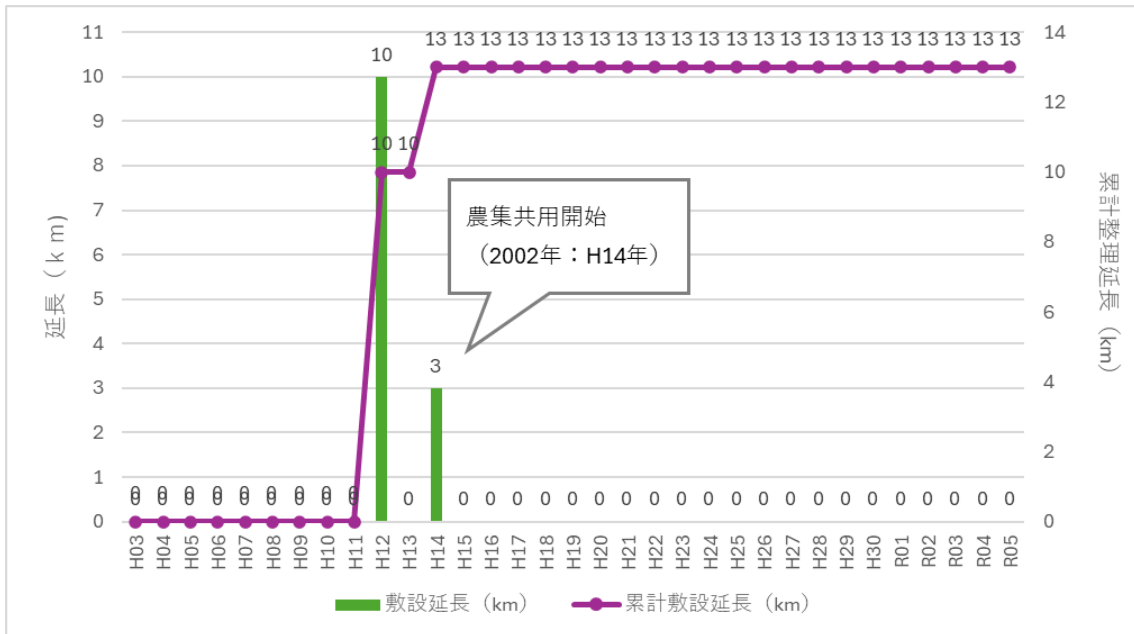


図 1-1 管渠の推移

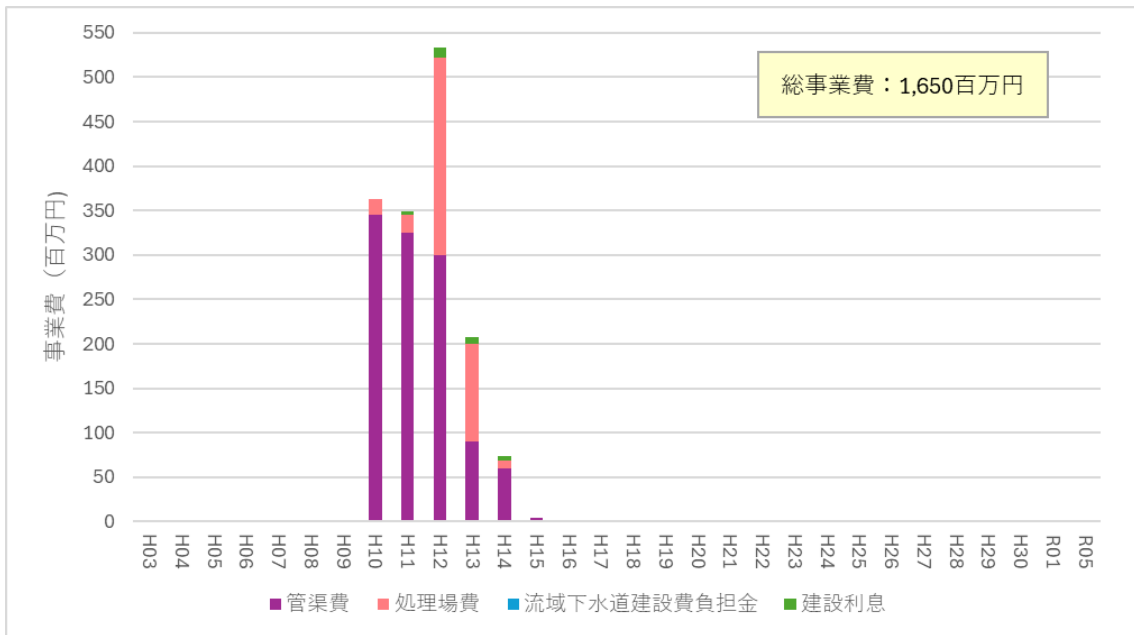


図 1-2 単年度事業費の推移

(2) 使用料

本市の農業集落排水施設使用料の体系は、基本使用料の中に 16m³ までの基本汚水量を付した累進従量制を採用している。

表 1-3 事業の現状（使用料）

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	農業集落排水施設使用料の体系は、基本使用料の中に16m ³ までの基本汚水量を付した累進従量制を採用している。 累進区分については、基本使用料区分を含む5段階としている。 一般的な家庭が使用する段階においては、水洗化率を高める為にできる限りの負担の軽減を図り、大量排水者については、資本費の増大要因としての側面も考慮して、累進度を高めている。 農業集落排水施設使用料体系を下表に示す。2ヶ月当たりの使用料は下記使用料表で算定された金額に消費税が加算される（10円未満の端数は切り捨て）。なお、資産維持費は現在見込んでいない。																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類、区分</th> <th>汚水量 (m³)</th> <th>単価 (税抜)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本使用料</td> <td>-</td> <td>2,560 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">超過使用料 (1m³あたり)</td> <td>0~16</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>17~30</td> <td>170 円</td> </tr> <tr> <td>31~60</td> <td>180 円</td> </tr> <tr> <td>61~100</td> <td>190 円</td> </tr> <tr> <td>101~</td> <td>230 円</td> </tr> </tbody> </table>				種類、区分	汚水量 (m ³)	単価 (税抜)	基本使用料	-	2,560 円	超過使用料 (1m ³ あたり)	0~16	0 円	17~30	170 円	31~60	180 円	61~100	190 円	101~
種類、区分	汚水量 (m ³)	単価 (税抜)																		
基本使用料	-	2,560 円																		
超過使用料 (1m ³ あたり)	0~16	0 円																		
	17~30	170 円																		
	31~60	180 円																		
	61~100	190 円																		
	101~	230 円																		
業務用使用料体系の概要・考え方	上記と同様である。																			
その他の使用料体系の概要・考え方	-																			
条例上の使用料*2 (20 m ³ あたり) ※ 過去3年度分を記載	令和3年度	3,700 円	実質的な使用料*3 (20 m ³ あたり) ※ 過去3年度分を記載	令和3年度	3,429 円															
	令和4年度	3,700 円		令和4年度	3,431 円															
	令和5年度	3,700 円		令和5年度	3,443 円															

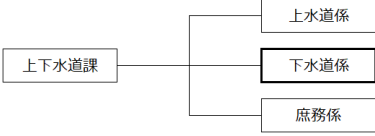
*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

(3) 組織

本市の下水道事業運営組織は、瀬高町・山川町・高田町が平成19年1月に合併し、みやま市となった当初は水道課及び下水道課それぞれが工務係、庶務係を設置していた。行政改革により平成24年度から下水道課は水道課と統合し、平成25年度より現行の組織体制となった。

表 1-4 事業の現状（組織）

職 員 数	1名（損益勘定所属職員）
事 業 運 営 組 織	<div style="text-align: center;">  <pre> graph LR A[上下水道課] --- B[上水道係] A --- C[下水道係] A --- D[庶務係] </pre> </div> <p>※瀬高町・山川町・高田町が平成19年1月に合併し、みやま市となった当初は水道課及び下水道課それぞれが工務係、庶務係を設置していた。行政改革により平成24年度から下水道課は水道課と統合し、平成25年度より現行の組織体制となった。</p>

1.1.2. 民間活力の活用等

本市の農業集落排水事業における民間活力の活用などの状況は以下の通り。

表 1-5 事業の現状（民間活力の活用等）

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	小田浄化センターやマンホールポンプ等の維持管理業務を民間業者に委託している。
	イ 指定管理者制度	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。
	ウ PPP・PFI	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

1.1.3. 経営比較分析表を活用した現状分析

本市の農業集落排水事業における経営分析比較表を活用した分析は以下の通り。

表 1-6 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。</p> <p>使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを示す経費回収率（R4経営比較分析表値51.82%）では、類似団体の平均値（R4経営比較分析表値52.94%）を下回っている。</p> <p>有収水量1m³あたりの汚水処理に要した費用を示す汚水処理原価（R4経営比較分析表値330.99円/m³）は、類似団体の平均値（R4経営比較分析表値303.28円/m³）を上回っており、汚水処理原価が経費回収率を減少させる一因と考えられる。</p> <p>このため、汚水処理原価は維持管理費の動向を注視しつつ、使用料収入増加に資する水洗化率を向上することで経費回収率を向上させる方策を検討する。</p>

経営比較分析表（令和4年度決算）

福岡県 みやま市		事業者の情報		面積 (㎡)		人口 (人)	
事業名	事業名	類似団体区分	事業名	面積 (㎡)	人口 (人)	面積 (㎡)	人口 (人)
法適用	下水道事業	F2	農業集落排水	105.21	35,481	105.21	35,481
黄金不況比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	有収率 (%)	普及率 (%)	処理区域面積 (㎢)	処理区域人口 (人)	処理区域面積 (㎢)	処理区域人口 (人)
-	76.53	71.52	3.06	0.34	1,076	3,164.71	3,164.71
							令和4年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

後に整備が完了しているが、人口減少傾向により使用料収入及び処理水量も減少傾向である。経費回収率及び汚水処理原価については類似団体平均と同程度の状態である。

2. 老朽化の状況について

浄化センターについては、設置後22年が経過している。機械設備においては、更新を計画的に行っている。機械設備においては、マンホール蓋を今後更新する必要がある。管渠においては、法定耐用年数を経過しておらず将来において必要となってくる。

全体概況

今後考えられる施設等の更新については、人口減少に伴って処理水量の減少が予想されることから、処理能力の拡大や他の処理区域との統合も視野に入れ、財政計画を立て、健全な経営に努める必要がある。

1. 経営の健全性・効率性

① 減収収支比率 (%) [103.61]

当年度	105.63
前年度	104.40
平均値	102.79
類似団体	106.37
平均値	105.50

② 減収欠損比率 (%) [133.62]

当年度	0.00
前年度	0.00
平均値	0.00
類似団体	132.04
平均値	145.43

③ 増収比率 (%) [36.94]

当年度	20.57
前年度	20.13
平均値	35.69
類似団体	67.13
平均値	38.40

④ 営業債務対等価資産比率 (%) [609.19]

当年度	801
前年度	802
平均値	803
類似団体	619.76
平均値	900.62

⑤ 経費回収率 (%) [57.02]

当年度	46.26
前年度	57.06
平均値	51.82
類似団体	56.26
平均値	52.94

⑥ 汚水処理原価 (円) [273.68]

当年度	371.17
前年度	300.47
平均値	330.99
類似団体	282.09
平均値	303.28

⑦ 経費利用率 (%) [52.55]

当年度	55.97
前年度	54.01
平均値	66.53
類似団体	51.08
平均値	52.35

⑧ 水化率 (%) [87.303]

当年度	90.06
前年度	92.82
平均値	92.94
類似団体	84.67
平均値	84.39

2. 老朽化の状況

① 汚水処理原価減価率 (%) [27.11]

当年度	20.34
前年度	21.85
平均値	25.19
類似団体	20.34
平均値	21.85

② 資産老朽比率 (%) [0.00]

当年度	0.00
前年度	0.00
平均値	0.00
類似団体	0.00
平均値	0.00

③ 資産成率 (%) [0.02]

当年度	0.25
前年度	0.06
平均値	0.03
類似団体	0.06
平均値	0.03

図 1-3 令和4年度 経営比較分析表

※ 「経常収支比率」、「累積欠損率」、「流動比率」、「償還率」については、「有形固定資産減価償却率」及び「償還率」については、法非通用企業では算出できないため、法非通用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

2. 将来の事業環境

2.1. 処理区域人口の予測

上位計画であるみやま市污水処理構想を見直しており、実績値、市計画値、社人研値等を考慮した上で行政人口や処理区域内人口を予測している。このため、近年の実績を反映した上位計画であるため、当該処理区域内人口をベースとし、以下の考え方で予測を行った。

処理区域内人口 = 市污水処理構想での処理区域内人口または中間補完値

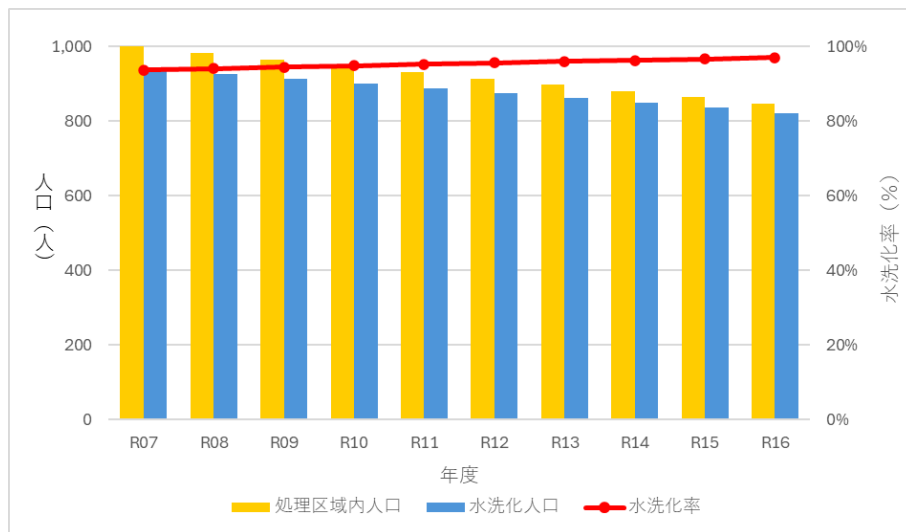


図 2-1 処理区域内人口等の予測

2.2. 有収水量の予測

計画期間において、農業集落排水事業の有収水量は減少する見通しである。年間有収水量の予測値は、設定した将来の処理区域内人口を基に、市污水処理構想での水洗化率を基に水洗化人口を設定した。

水洗化人口 = 処理区域内人口 × 市污水処理構想での設定水洗化率

また、将来の有収水量は以下の算定式により設定した。

将来の年間有収水量 = 水洗化人口 × 水洗化人口 1 人あたり有収水量*1

*1 ; 当該年度水洗化人口 1 人あたり有収水量 = R2~R5 実績平均値 × 365

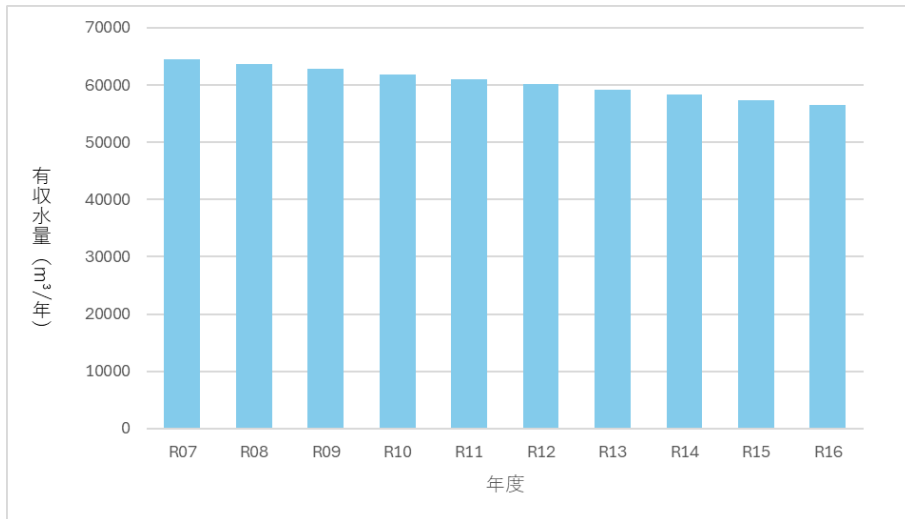


図 2-2 有収水量将来予測値

2.3. 使用料収入の見通し

計画期間において、有収水量の減少に伴い、使用料収入も減少する見通しである。前述で設定した有収水量に使用料単価を乗じて、将来の使用料収入を設定した。

$$\text{将来の年間使用料収入} = \text{有収水量} \times \text{使用料単価} * 1$$

* 1 ; 使用料単価 = R2~R5 実績平均値 (171.7 円/m³)

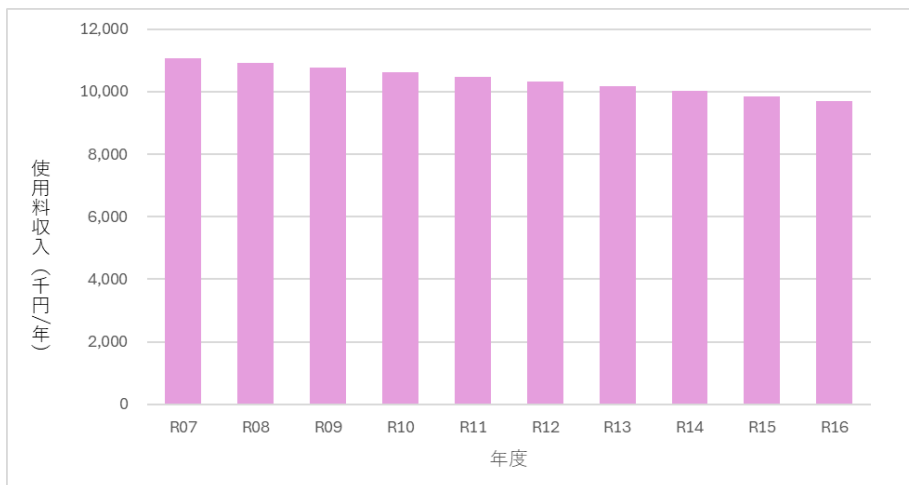


図 2-3 使用料収入予測値

2.4. 施設の見通し

既設管渠について、供用開始後最も古い管渠で標準耐用年数 50 年に対して 24 年に達している状況であり、計画期間において急ぎ改築が必要となる可能性は上位計画である汚水処理構想では低い見通しである。

また、機械及び装置についても、計画期間においては改築更新が生じない見通しである。

2.5. 組織の見通し

上下水道課 下水道担当として、損益勘定所属職員 1 名での運営が続いており、今後も現体制が続く見通しである。少ない人数で効率的に業務を進めるために、業務の見える化、共有化を図っていく。

3. 経営の基本方針

みやま市総合計画【第2次みやま市総合計画 後期基本計画】の7つの基本方針の1つである「魅力あふれる住みやすいまちづくり（都市基盤、移住・定住）」で掲げている「下水道事業の推進」に寄与し、「みやま市汚水処理構想」で掲げる整備を実現するため、以下の項目に取り組む。

（1）農業集落排水の適正な維持管理

- ・農村集落周辺の生活環境向上及び公共用水域の水質保全を図る観点から、広瀬・小田地区では、適正な維持管理を引き続き推進していく。

（2）農業集落排水の水洗化率の向上

- ・居住環境の向上及び公共用水域の水質保全を図る観点から、適正な維持管理と並行して接続率の向上に向けた取組を進める。

（3）農業集落排水財政の適正化

- ・本経営戦略で作成した計画値に対しての実績値との比較を行い、5年に1度の頻度で経営戦略の見直しを行うことでPDCAサイクルを継続して回す。

■ 経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限

- ・水洗化率；95%以上（R11値）、97%以上（R16値）
- ・経費回収率；46%以上（R11値）、41%以上（R16値）
- ・経常収支比率；100%以上（R11値）、100%以上（R16値）

4. 投資・財政計画（収支計画）

4.1. 投資・財政計画（収支計画）

令和7年度から令和16年度までの10年間の将来予測値について、財政収支予測での主要グラフを図4-1～図4-6に示す。

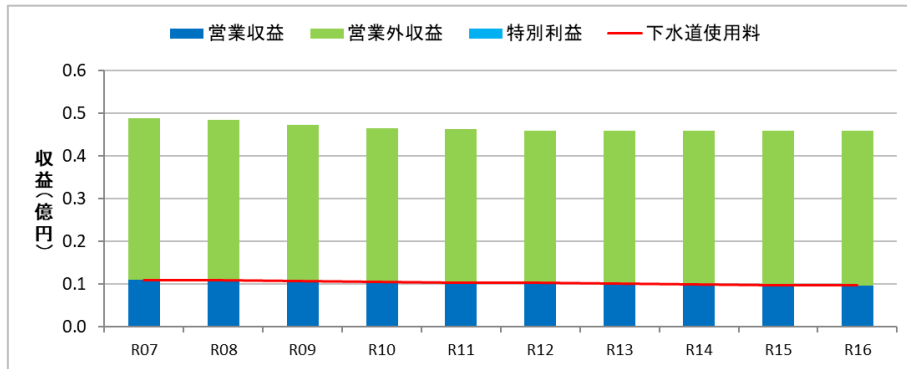


図 4-1 収益

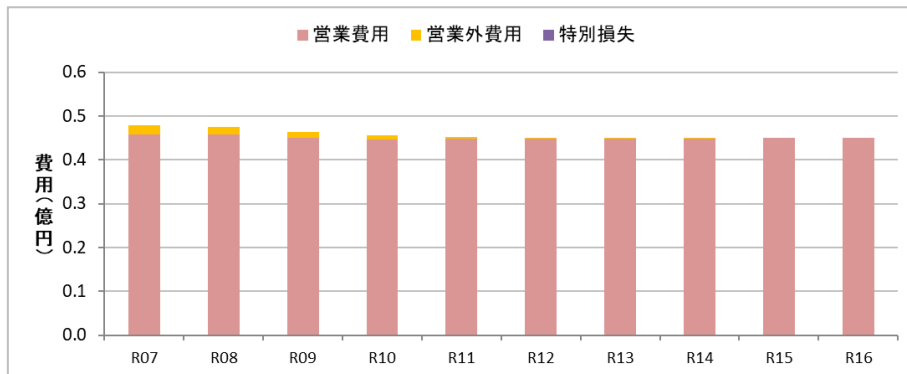


図 4-2 費用

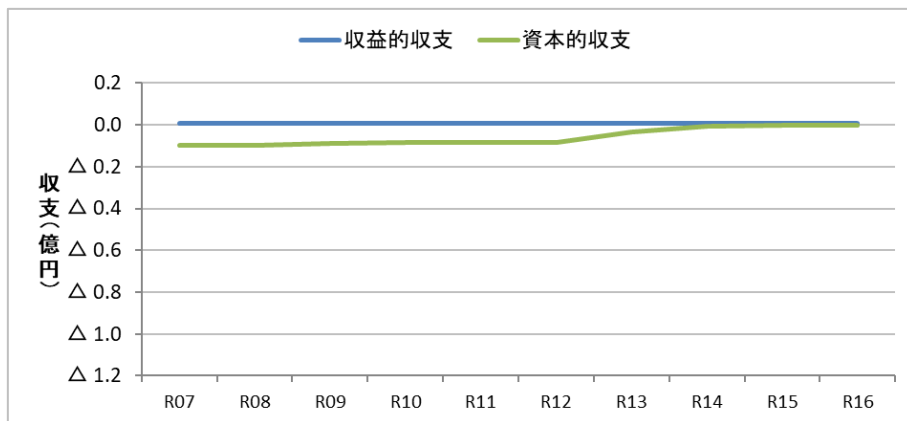


図 4-3 収支

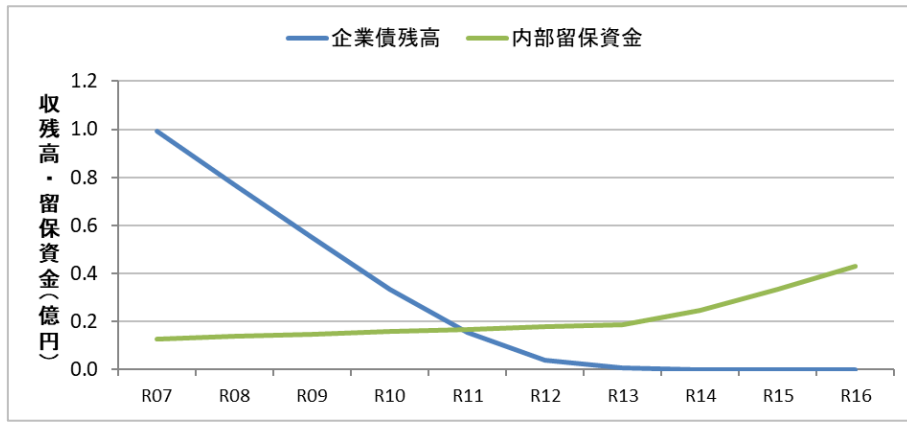


図 4-4 企業債残高・内部留保資金

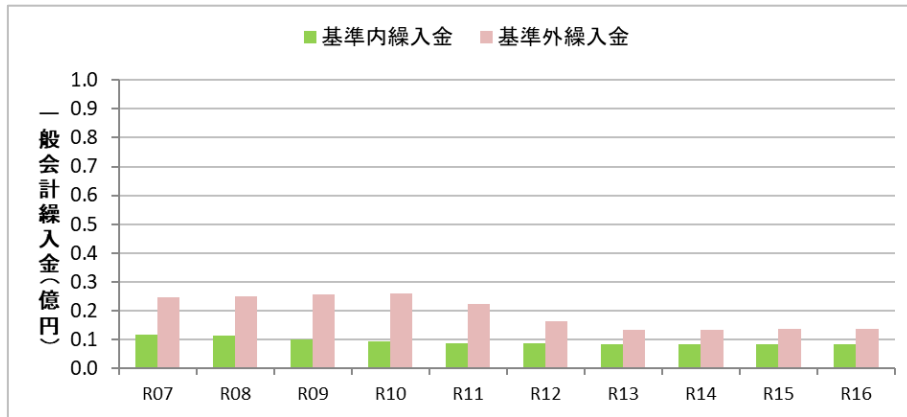


図 4-5 一般会計繰入金

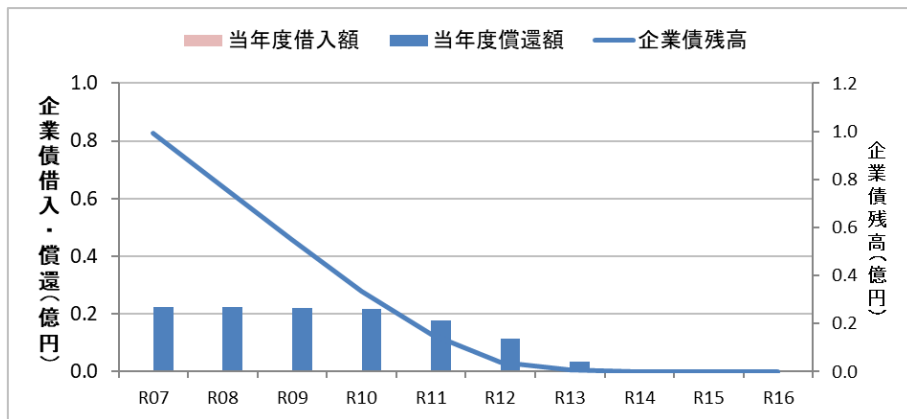


図 4-6 企業債借入・償還・残高

また、総務省が提示している様式に基づいた投資・財政計画及び原価計算表を、表 4-1～表 4-4 に示す。なお、令和 4 年度及び令和 5 年度は決算統計値、令和 6 年度は予算値である。

表 4-2 投資・財政計画 (2/2)

様式第2号(法適用企業・資本的収支)

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	(単位:千円)														
		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	本年度 令和6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度	令和 14年度	令和 15年度	令和 16年度		
資本的 収入	1. 企業資本準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち 資本準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計補助金	12,702	13,696	13,272	12,745	12,783	13,274	13,347	9,459	3,221	0	0	0	0	0	
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	200	400	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	12,902	14,096	13,274	12,745	12,783	13,274	13,347	9,459	3,221	0	0	0	0	0		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額																
資本的 支出	1. 建設費	12,902	14,096	13,274	12,745	12,783	13,274	13,347	9,459	3,221	0	0	0	0	0	
	うち 職員給与	257	701	820	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 企業債償還金	21,136	21,923	21,923	22,327	22,365	21,967	21,699	17,811	11,573	3,364	672	0	0	0	
	3. 他会計長期借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計への支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. その他	0	0	250	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	21,393	22,226	22,993	22,327	22,365	21,967	21,699	17,811	11,573	3,364	672	0	0	0	
	(E)のうち翌年度へ繰り越される額															
	資本的 収入額が資本的支出額に 不足する額	1. 損益勘定留保資金	8,491	8,130	9,719	9,582	9,582	8,693	8,352	8,352	8,352	8,352	672	0	0	0
		2. 利益剰余金処分	8,491	8,130	9,719	9,582	9,582	8,693	8,352	8,352	8,352	672	0	0	0	0
3. 繰越工事費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計		8,491	8,130	9,719	9,582	9,582	8,693	8,352	8,352	8,352	3,364	672	0	0	0	
(F)のうち翌年度へ繰り越される額																
他 企業 債 償 還 金 高		1. 繰越債	165,226	143,701	121,778	99,451	77,086	55,119	33,420	15,609	4,036	672	0	0	0	0
		2. 繰越債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰越債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 繰越債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 繰越債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 繰越債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	7. 繰越債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 繰越債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	9. 繰越債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	10. 繰越債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	165,226	143,701	121,778	99,451	77,086	55,119	33,420	15,609	4,036	672	0	0	0	0		
(G)のうち翌年度へ繰り越される額																

○他会計繰入金

区分	年度	(単位:千円)												
		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	本年度 令和6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度	令和 14年度	令和 15年度	令和 16年度
収益的 収支分	うち 基準内繰入金	26,388	18,821	25,519	23,685	23,489	22,385	21,338	21,658	21,571	21,615	21,770	21,969	22,175
	うち 基準外繰入金	14,013	12,896	12,162	11,674	11,263	9,966	9,224	8,847	8,562	8,405	8,357	8,351	8,351
	計	40,401	31,717	37,681	35,359	34,752	32,351	30,562	30,862	30,505	30,133	30,127	30,320	30,526
資本的 収支分	うち 基準内繰入金	12,702	13,696	13,272	12,745	12,783	13,274	13,347	9,459	3,221	0	0	0	0
	うち 基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	12,702	13,696	13,272	12,745	12,783	13,274	13,347	9,459	3,221	0	0	0	0
合計	39,099	32,517	38,791	36,430	36,272	35,659	35,185	31,117	24,792	21,615	21,770	21,969	22,175	

表 4-3 原価計算表 (1/2)

原価計算表					
		供用開始年月日		平成 14 年 8 月 20 日	
		処理区域内人口		1,056人(令和5年度末)	
		計算期間		自令和7年4月至令和17年3月 (10年間)	
収入の部					
項	目	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
		千円	千円	千円	千円
使	用 料 (X)	11,631	10,394		10,394
受	託 工 事 収 益	0	0		0
そ	の 他	0	0		0
合	計	11,631	10,394	0	10,394
支出の部					
項	目	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
		千円	千円	千円	千円
管	渠	給 料	0	0	0
		人 件 諸 手 当			0
		費 福 利 費			0
		修 繕 費	1,150	1,069	1,069
		材 料 費	0	0	0
		路 面 復 旧 費	0	0	0
		委 託 料	0	0	0
そ の 他	783	900	900		
小	計	1,933	1,969	0	1,969
ポ	ン	給 料			0
		人 件 諸 手 当			0
		費 福 利 費			0
		動 力 費			0
		修 繕 費			0
		材 料 費			0
		薬 品 費			0
委 託 料			0		
そ の 他			0		
小	計	0	0	0	0
処	理	給 料	0	0	0
		人 件 諸 手 当			0
		費 福 利 費			0
		動 力 費	2,369	2,700	2,700
		修 繕 費	170	4,170	4,170
		材 料 費	0	0	0
		薬 品 費	0	0	0
委 託 料	7,470	7,400	7,400		
そ の 他	110	20	20		
小	計	10,119	14,290	0	14,290
一	般	給 料	2,410	2,801	2,801
		人 件 諸 手 当	1,001	1,956	1,956
		費 福 利 費	649	813	813
		流 域 下 水 道 管 理 運 営 費 負 担 金	0	0	0
		委 託 料	0	0	0
		そ の 他	380	600	600
		小	計	4,440	6,170

表 4-4 原価計算表 (2/2)

支 払 利 息	3,283	668	668	0
減 価 償 却 費	26,962	22,483	22,483	0
企 業 債 取 扱 諸 費				0
小 計	30,245	23,151	23,151	0
合 計 (Y)	46,737	45,580	23,151	22,429

資 産 維 持 費 (Z)				
使用料対象経費 (Y) + (Z)				22,429

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.46$

<使用料水準についての説明>

維持管理費を使用料対象経費としており、計画期間の令和7年度～令和16年度では、平均して4～5割を使用料収入で賄える見込みである。

一方で、一般会計からの繰入金を将来は減らすためにも、汚水処理構想で設定した水洗化率を目指して接続促進の取組みを行うとともに、少なくとも5年に1回の頻度で使用料改定の可能性について検証を行い、経費回収率などの指標を注視していく。そのため、資産維持費を現段階では、使用料対象経費として計上していない。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

4.2. 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

4.2.1. 収支計画のうち投資についての説明

(1) 目標

本市の農業集落排水事業は供用開始後 21 年であり、管渠の標準耐用年数 50 年に対して、経過年数は半分程度の状況である。また、汚水処理構想において機械及び装置の更新を R18 年以降に予定している。このため、本計画期間においては維持管理に注力する。

(2) 計画期間の投資・財政計画で計上した建設改良費としての投資内容

本市の農業集落排水事業は供用開始後 21 年であり、管渠の標準耐用年数 50 年に対して、経過年数は半分程度の状況である。また、汚水処理構想において機械及び装置の更新を R18 年以降に予定している。このため、本計画期間において投資予定はなく、維持管理に注力する。

4.2.2. 収支計画のうち財源についての説明

(1) 目標

投資についての説明のとおり、本計画期間における建設改良費としての投資は予定していないため、財源は使用料収入及び一般会計繰入金となる見通しである。使用料収入の減少度合いを低減化するために水洗化率向上に取り組む。

(2) 計画期間の投資・財政計画で計上した財源内容

- 一般会計繰入金；約 287 百万円（収益的収支及び資本的収支の合計。総務省の繰出し基準をベースに基準内外を算定し投資財政計画に記載）
- 使用料収入；約 104 百万円（予測した将来の有収水量に、令和 5 年度実績の使用料単価を乗じて推計）

なお、水洗化率を令和 16 年度に 97.1%とするために、以下の目標を設定する。

- 市広報へ下水道接続促進を PR する内容を掲載（継続）、年 1 回
- 3 市 1 町（みやま市、筑後市、八女市及び広川町）で構成する矢部川流域下水道推進協議会及び（公財）福岡県下水道管理センターによるイベント「下水道展」を開催（年 1 回、継続）

4.2.3. 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 管渠費；約 20 百万円（近年の実績を基に設定）
- ポンプ場費；計上しない（近年の実績を基に設定）
- 処理場費；約 145 百万円（近年の実績を基に設定）
- 総係費；約 62 百万円（近年の実績平均を基に設定、業務費を含む。また、以下の職員給与費を含む）
- 職員給与費；約 56 百万円（人員体制は継続する見込みのため、直近計画値を使用）

※動力費、修繕費、材料費の物価上昇率について、「中長期の経済財政に関する試算（内閣府）」の資料を参考に計画期間に反映

4.3. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の内容

4.3.1. 今後の投資についての考え方・検討状況

表 4-5 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	福岡県の広域化・共同化計画を基に、今後、広域化に向けた検討を行う予定である。
投資の平準化に関する事項	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて機能強化計画策定などの検討を行う。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。
その他の取組	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。

4.3.2. 今後の財源についての考え方・検討状況

表 4-6 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	ほぼ概成しているため、まずは水洗化率向上に注力する。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて見直しの検討を行う。
資産活用による収入増加の取組について	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。
その他の取組	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。

4.3.3. 投資以外の経費についての考え方・検討状況

表 4-7 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	小田浄化センターやマンホールポンプ等の維持管理業務を民間業者に委託している。さらなる民間活力の活用に向けて、委託内容の拡大といった見直しを適宜行っていく。
職員給与費に関する事項	施設維持管理業務の民間委託等により、組織の効率化と経費の節減を図る。一方で、職員の技術力向上や運営体制を引き続き安定させるために、職員体制に留意する。
動力費に関する事項	浄化センターの維持管理業務を委託している民間業者を通じて、動力費削減の可能性を検討する。
薬品費に関する事項	浄化センターの維持管理業務を委託している民間業者を通じて、薬品費削減の可能性を検討する。
修繕費に関する事項	主要な設備に対して適切な修繕を行うことで、将来の更新時期まで設備を適切に使用する。
委託費に関する事項	維持管理業務等の委託について、業務内容の見直しや適正化、効率的な手法等、必要に応じて検討を行う。
その他の取組	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。

5. 経営戦略の事後検証、改定などに関する事項

本経営戦略で掲げた計画や取組を確実に実施するために、PDCA サイクルに基づき、実施状況を確認・検証する。社会情勢の変化による人口・水需要に対応し、その時の状況に沿った計画として継続できるよう5年ごとに定期的な実施状況の確認・検証を行う。

また、市の政策や下水道事業を取り巻く環境に大きな変化が生じる事由が発生した場合にも適宜見直しを行う。

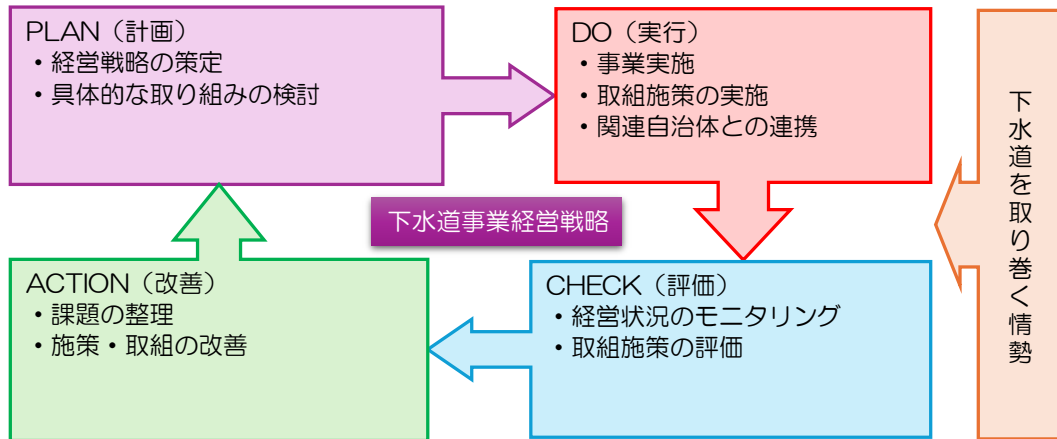


図 5-1 PDCA サイクルによる下水道経営戦略のブラッシュアップ イメージ図

表 5-1 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項案

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度、進捗管理（モニタリング）を行い、5年ごとに経営戦略の見直し（ローリング）を行うことにより、PDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行っていく。 また、公営企業会計を令和2年度に適用したため、令和2年度以降に、少なくとも5年に1回の頻度で下水道使用料の改定の必要性に関する検証を実施し、ロードマップを見直していく。											
	項目	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
	経営戦略	計画期間										
		進捗管理（モニタリング）										
		見直し（ローリング）										
		計画期間（見直し後）										
	使用料改定の必要性に関する検証					●						●
	経営戦略ロードマップ見直し					●						●
	経営改善	下水道接続促進をPRする内容を掲載（年1回、継続）										
	の取組み	PRイベントの開催 矢部川流域下水道推進協議会及び（公財）福岡県下水道管理センターによるイベント「下水道展」を開催（年1回、継続）										
業績指標	水消化率				95%以上*						97%以上	
(目標)	経費回収率				46%以上*						42%以上	
	経常収支比率				100%以上*						100%以上	
* 中間年度の業績指標（目標）をベンチマークとし、達成状況に応じて、経営戦略見直し時に経営改善の取組み内容などを再検討する。												

6. 経営戦略ロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について（令和2年7月22日）」に倣い、農業集落排水事業における経費回収率向上に向けたロードマップ（以降、「経営戦略ロードマップ」と記載する。）を以下に示す。

表 6-1 経営戦略ロードマップ

項目	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営戦略	計画期間									
	進捗管理（モニタリング）									
	見直し（ローリング）				●					●
	計画期間（見直し後）									
使用料改定の必要性に関する検証					●					●
経営戦略ロードマップ見直し					●					●
経営改善	下水道接続促進をPRする内容を掲載（年1回、継続）									
の取組み	市広報への掲載									
業績指標（目標）	PRイベントの開催									
	矢部川流域下水道推進協議会及び（公財）福岡県下水道管理センターによるイベント「下水道展」を開催（年1回、継続）									
	水洗化率									
	95%以上*									
	経費回収率									
	46%以上*									
	経常収支比率									
	100%以上*									

* 中間年度の業績指標（目標）をベンチマークとし、達成状況に応じて、経営戦略見直し時に経営改善の取組み内容などを再検討する方針である。

注. 業績指標（目標）値は、本経営戦略の設定条件による計算値を基に設定した。

第4編 特定地域生活排水処理事業経営戦略



1. 特定地域生活排水処理事業の現状

1.1. 事業概要

みやま市の特定地域生活排水処理事業は、市町村設置型浄化槽と個人設置型浄化槽があり、本市が管理する市町村設置型浄化槽は、平成15年度に旧高田町全域、平成16年に旧山川町全域で着手し、平成19年1月に3町が合併した後は市全域で着手した。

1.1.1. 事業の現状

(1) 施設

令和5年度末現在、浄化槽市町村整備推進事業等（市町村型及び寄附採納）で約3,800基、浄化槽設置整備事業（個人）で約3,100基の合計約6,900基を設置している。平成15年度より事業を実施し、これまでの投資額は約3,997百万円（R5決算統計値）となっている。

表 1-1 事業の現状（施設）

供用開始年度 （供用開始後年数）	平成15年度（供用開始後20年）	法適（全部適用・一部適用） 非適の区分	法適（全部適用）
処理区域内人口密度	1.1 人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	-		
処理場数	-		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	みやま市では公共下水道事業（単独公共下水道事業、流域関連公共下水道事業）、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業があり、地理的・社会的条件により、当該地区では特定地域生活排水処理事業を実施している。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

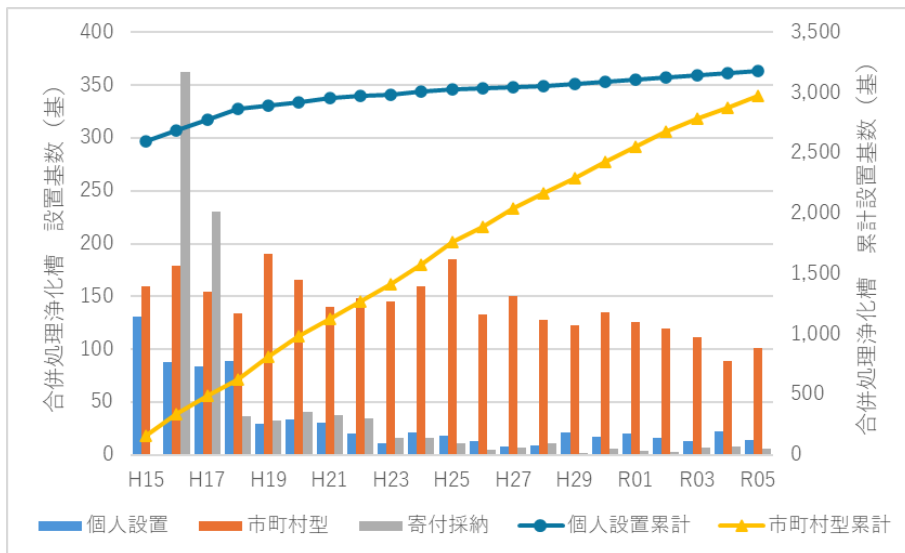


図 1-1 浄化槽設置基数の推移

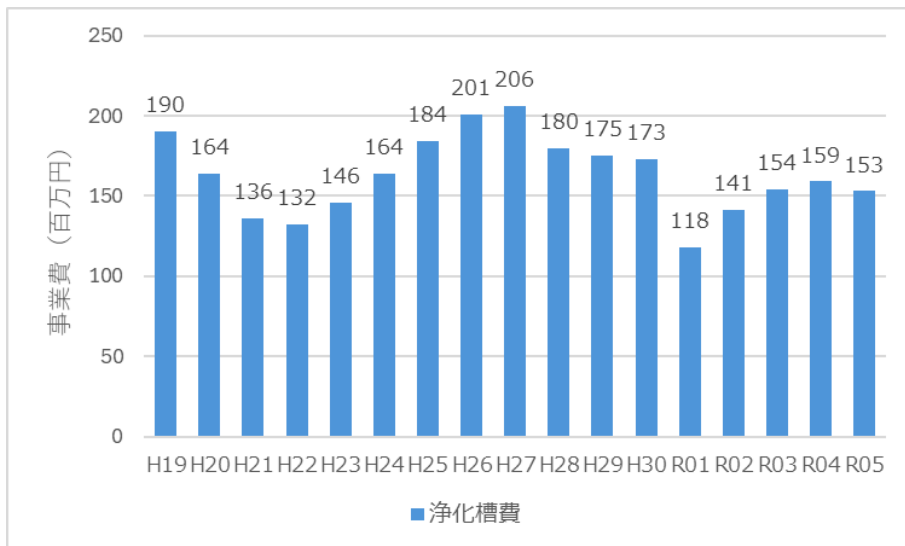


図 1-2 単年度事業費の推移

(2) 使用料

特定地域生活排水の使用料体系は、人槽区分により月当たりの使用料が異なる。資本費の増大要因としての側面も考慮して、人槽が増加するほど、使用料を高めている。なお、11 人槽から 50 人槽に関しては、1 人槽につき 700 円を乗じた金額となり、51 人槽から 100 人槽までは、管理者が別に定める額に従った金額となる。

表 1-2 事業の現状（使用料）

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	特定地域生活排水の使用料体系は、人槽区分により月当たりの使用料が異なる。資本費の増大要因としての側面も考慮して、人槽が増加するほど、使用料を高めている。なお、11人槽から50人槽に関しては、1人槽につき700円を乗じた金額となり、51人槽から100人槽までは、管理者が別に定める額に従った金額となる。																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>人槽区分</th> <th>金額（1月につき）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人槽</td> <td>4000 円</td> </tr> <tr> <td>6人槽</td> <td>4500 円</td> </tr> <tr> <td>7人槽</td> <td>5000 円</td> </tr> <tr> <td>8人槽</td> <td>5500 円</td> </tr> <tr> <td>10人槽</td> <td>6000 円</td> </tr> <tr> <td>11人槽から50人槽まで</td> <td>1人槽につき700円を乗じて得た額</td> </tr> <tr> <td>51人槽から100人槽まで</td> <td>管理者が別に定める額</td> </tr> </tbody> </table>				人槽区分	金額（1月につき）	5人槽	4000 円	6人槽	4500 円	7人槽	5000 円	8人槽	5500 円	10人槽	6000 円	11人槽から50人槽まで	1人槽につき700円を乗じて得た額	51人槽から100人槽まで
人槽区分	金額（1月につき）																		
5人槽	4000 円																		
6人槽	4500 円																		
7人槽	5000 円																		
8人槽	5500 円																		
10人槽	6000 円																		
11人槽から50人槽まで	1人槽につき700円を乗じて得た額																		
51人槽から100人槽まで	管理者が別に定める額																		
業務用使用料体系の概要・考え方	上記と同様である。																		
その他の使用料体系の概要・考え方	-																		
条例上の使用料*2 （20㎡あたり） ※過去3年度分を記載	令和3年度	4,400 円	実質的な使用料*3 （20㎡あたり） ※過去3年度分を記載	令和3年度	5,598 円														
	令和4年度	4,400 円		令和4年度	5,624 円														
	令和5年度	4,400 円		令和5年度	5,632 円														

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

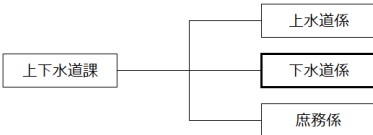
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

注．条例上の使用料及び実質的な使用料は決算統計より整理

(3) 組織

本市の下水道事業運営組織は平成19年1月に、瀬高町、山川町、高田町が合併し、みやま市となった。当初は水道課及び下水道課がそれぞれ工務係、庶務係を設置していたが、行政改革により平成24年度から下水道課は水道課と統合し、平成25年度に現行の組織体制となった。

表 1-3 事業の現状（組織）

職員数	3名（損益勘定所属職員1名、資本勘定所属職員2名）
事業運営組織	 <pre> graph TD A[上下水道課] --- B[水道係] A --- C[下水道係] A --- D[庶務係] </pre> <p>※瀬高町・山川町・高田町が平成19年1月に合併し、みやま市となった当初は水道課及び下水道課それぞれが工務係、庶務係を設置していた。行政改革により平成24年度から下水道課は水道課と統合し、平成25年度より現行の組織体制となった。</p>

1.1.2. 民間活力の活用等

本市の特定地域生活排水処理事業における民間活力の活用などの状況は以下の通り。

表 1-4 事業の現状（民間活力の活用等）

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化槽の維持管理業務を民間業者に委託している。
	イ 指定管理者制度	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。
	ウ PPP・PFI	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

1.1.3. 経営比較分析表を活用した現状分析

本市の特定地域生活排水処理事業における経営分析比較表を活用した現状分析は以下の通り。

表 1-5 経営比較分析表を活用した現状分析

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを示す経費回収率（R4経営比較分析表値95.67%）では、類似団体の平均値（R4経営比較分析表値59.01%）を大きく上回っている。
また、有収水量1m³あたりの汚水処理に要した費用を示す汚水処理原価（R4経営比較分析表値293.94円/m³）は、類似団体の平均値（R4経営比較分析表値291.82円/m³）をやや上回っているため、使用料収入が経費回収率向上に寄与していることが考えられる。
経費回収率は類似団体と比較して高いため、汚水処理原価や使用料収入の動向を注視しつつ、現在の状態を維持しながら経費回収率を向上させる方策を検討する。

2. 将来の事業環境

2.1. 処理区域人口の予測

上位計画であるみやま市污水処理構想を見直しており、実績値、市計画値、社人研値等を考慮した上で行政人口や処理区域内人口を予測している。このため、近年の実績を反映した上位計画であるため、当該処理区域内人口をベースとし、以下の考え方で予測を行った。

処理区域内人口 = 市污水処理構想での処理区域内人口または中間補完値 = 水洗化人口

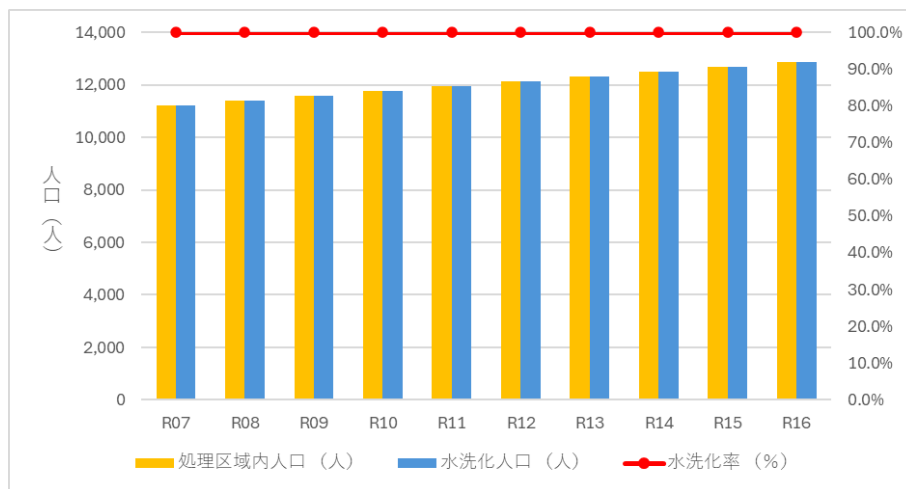


図 2-1 処理区域内人口等の予測

2.2. 有収水量の予測

合併浄化槽の整備や転換などの増加に伴い、計画期間においては特定地域生活排水処理事業の有収水量は増加する見通しである。年間有収水量の予測値は、以下の算定式により設定した。

将来の年間有収水量 = 水洗化人口 × 水洗化人口 1 人あたり有収水量*1

*1 ; 当該年度水洗化人口 1 人あたり有収水量 = R2~R5 実績平均値 × 365

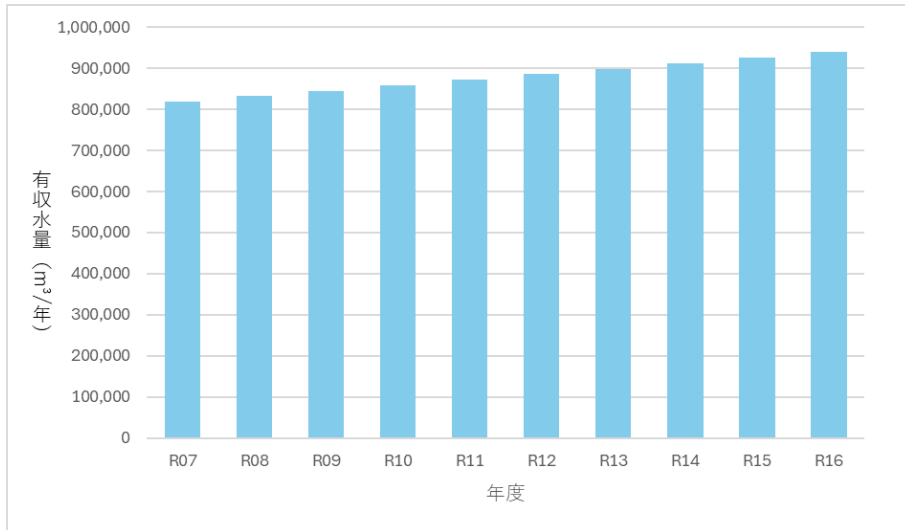


図 2-2 有収水量将来予測値

2.3. 使用料収入の見通し

計画期間において、有収水量の増加に伴い、使用料収入は増加する見通しである。前述で設定した有収水量に使用料単価を乗じて、将来の使用料収入を設定した。

$$\text{将来の年間使用料収入} = \text{有収水量} \times \text{使用料単価} * 1$$

* 1 ; 使用料単価 = R2~R5 実績平均値 (281.1 円/m³)

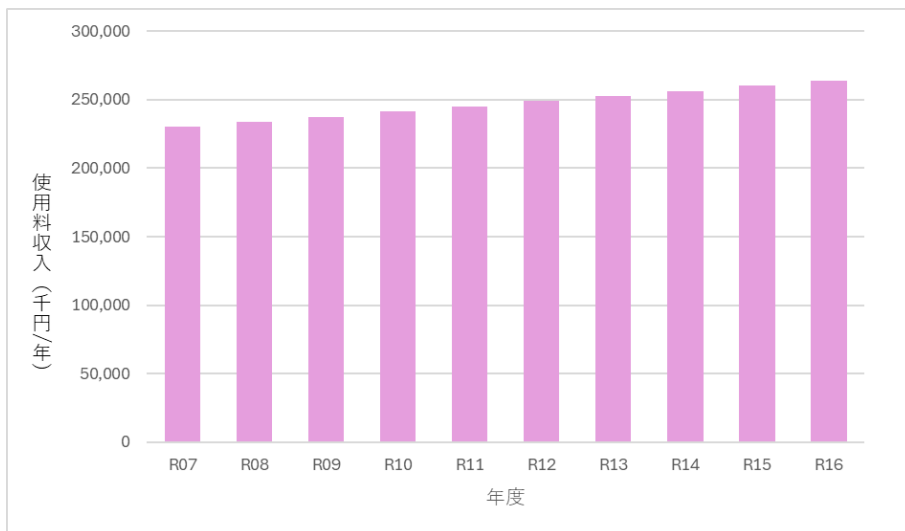


図 2-3 使用料収入予測値

2.4. 施設の見通し

汚水処理構想では、継続的に浄化槽を整備する予定である。また、既存の浄化槽については、耐用年数28年に対して超過しているものもあるため、更新についても検討を行う必要があると考えられる。

2.5. 組織の見通し

上下水道課 下水道担当として、損益勘定所属職員1名、資本勘定所属職員2名の体制であり、今後も現体制が続く見通しである。少ない人数で効率的に業務を進めるために、業務の見える化、共有化を図っていく。

3. 経営の基本方針

"みやま市総合計画【第2次みやま市総合計画 後期基本計画】の7つの基本方針の1つである「魅力あふれる住みやすいまちづくり（都市基盤、移住・定住）」で掲げている「下水道事業の推進」を図り、「みやま市汚水処理構想」で掲げる整備を実現するため、以下の項目に取り組む。

(1) 特定地域生活排水処理事業における浄化槽整備の推進

- ・居住環境の向上及び公共用水域の水質保全を図る観点から、特定地域生活排水処理事業による浄化槽整備や転換の推進に向けた取組を進める。

(2) 特定地域生活排水処理事業における適正な維持管理と更新の実施

- ・当該事業における浄化槽の維持管理を適切に行っていく。また、浄化槽は一般的な公共下水道事業よりも施設の耐用年数が20年ほど短く、更新サイクルが早いため、適切な更新を実施できるよう検討する。

(3) 特定地域生活排水処理事業財政の適正化

- ・本経営戦略で作成した計画値に対しての実績値との比較を行い、5年に1度の頻度で経営戦略の見直しを行うことでPDCAサイクルを継続して回す。

■ 経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限

- ・水洗人口；11,950人以上（R11値）、12,870人以上（R16値）
- ・経費回収率；90%以上（R11値）、90%以上（R16値）
- ・経常収支比率；100%以上（R11値）、100%以上（R16値）

4. 投資・財政計画（収支計画）

4.1. 投資・財政計画（収支計画）

令和7年度から令和16年度までの10年間の将来予測値について、財政収支予測での主要グラフを図4-1～図4-6に示す。

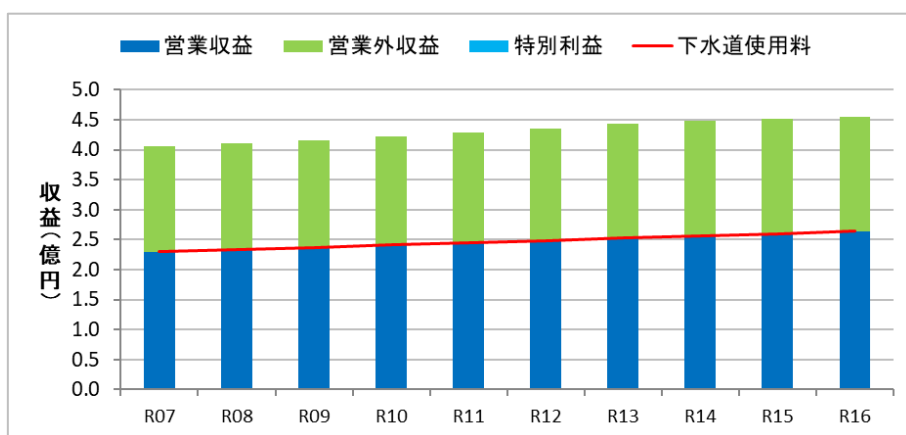


図 4-1 収益

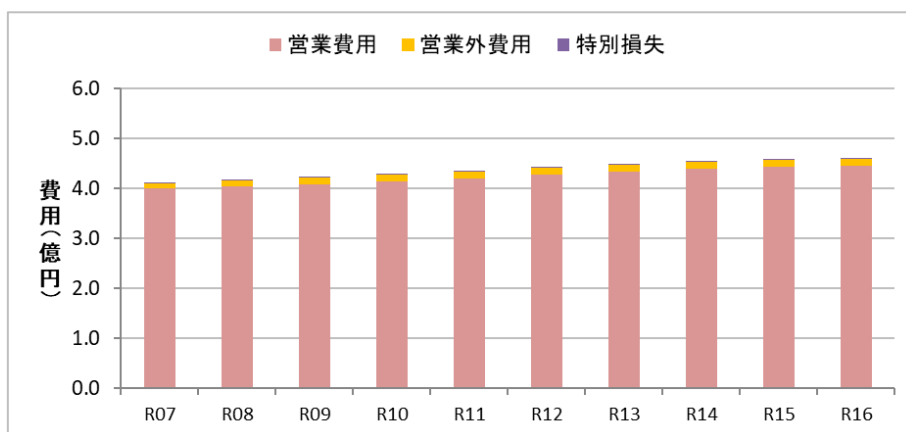


図 4-2 費用

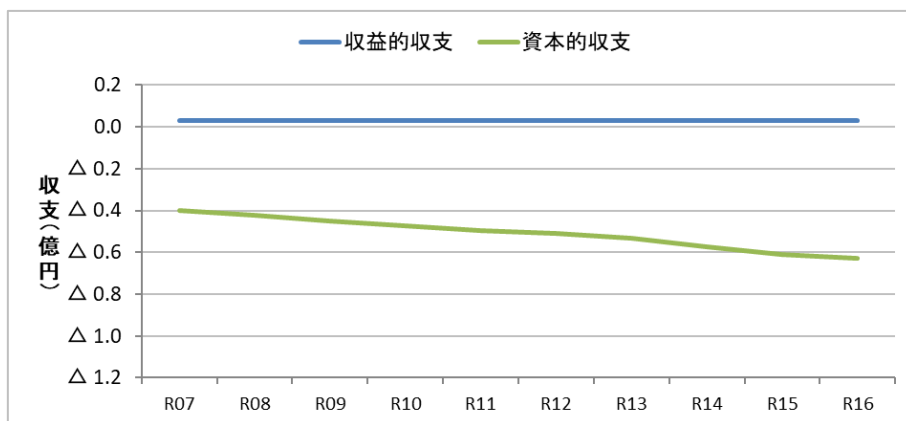


図 4-3 収支

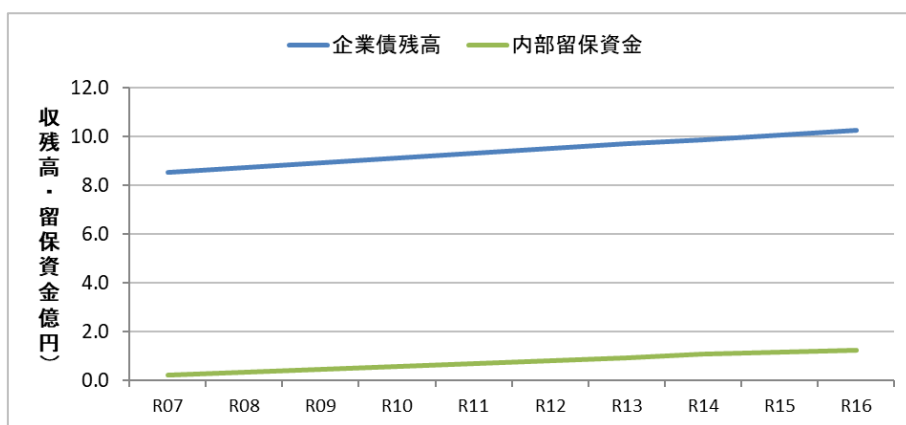


図 4-4 企業債残高・内部留保資金

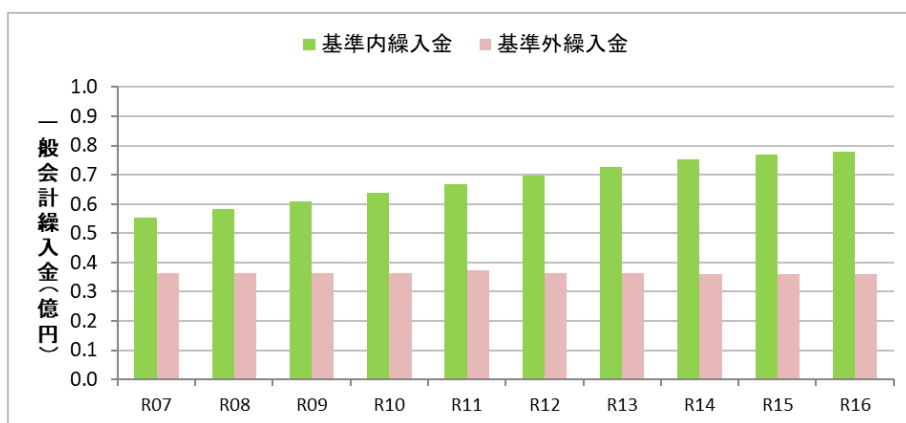


図 4-5 一般会計繰入金

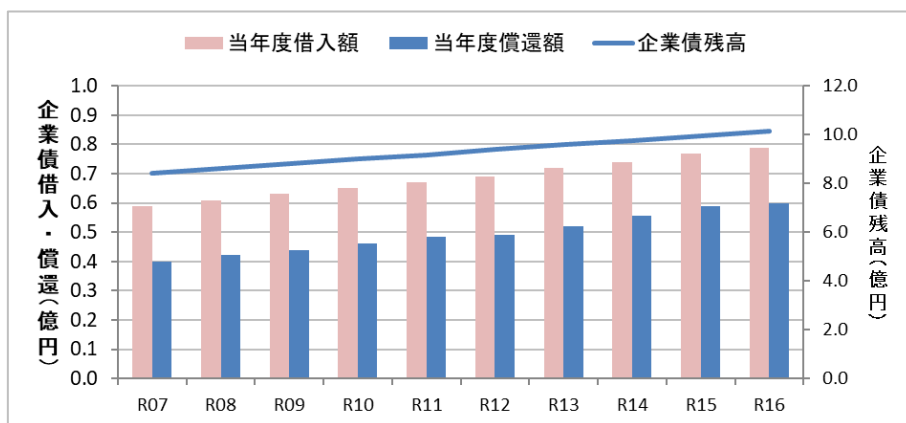


図 4-6 企業債借入・償還・残高

また、総務省が提示している様式に基づいた投資・財政計画及び原価計算表を表 4-1～表 4-4 に示す。なお、令和 4 年度及び令和 5 年度は決算統計値、令和 6 年度は予算値である。

表 4-1 投資・財政計画 (1/2)

様式第2号(法適用企業・収益の収支)

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度												(単位:千円、%)
	前々年度 (決算)	前年度 決算	本年度 令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
1. 営業収益	223,477	229,602	236,357	230,145	233,920	237,696	241,472	245,248	249,023	252,799	256,575	260,351	264,126
(1) 損益	223,433	229,601	236,357	230,115	233,880	237,666	241,442	245,218	249,003	252,783	256,545	260,321	264,096
(2) 受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) その他	44	1	0	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
2. 営業外収益	159,437	170,719	171,621	184,216	184,624	186,509	188,851	191,706	194,804	198,528	200,623	200,505	199,006
(1) 補助金	62,592	73,367	72,196	86,033	88,887	91,675	94,640	97,671	100,697	103,835	106,549	108,230	109,054
(2) 長期前受金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) その他	96,807	97,315	97,420	98,152	95,906	94,803	94,180	94,004	94,076	94,662	94,043	92,244	89,921
3. 営業費用	382,914	400,321	407,978	414,361	418,744	424,205	430,323	436,954	443,827	451,327	457,138	460,856	463,132
(1) 職員給与	8,680	14,922	14,162	15,000	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500
(2) 退職給付	4,859	8,720	6,912	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
(3) その他	3,801	6,202	7,250	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
(4) 経費	224,885	234,214	239,729	242,089	246,012	249,792	253,673	257,355	261,337	265,221	269,104	272,989	276,775
(5) 減価償却	7,580	5,951	5,600	8,789	8,912	8,992	9,073	9,155	9,237	9,321	9,404	9,489	9,575
(6) 雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(7) その他	217,305	228,263	234,129	233,300	237,100	240,800	244,600	248,400	252,100	255,900	259,700	263,500	267,200
(8) 減価償却	134,044	135,622	137,343	142,155	142,264	143,579	145,440	147,812	150,530	153,795	155,434	154,885	153,050
(9) 営業外費用	12,198	12,432	11,754	11,467	11,818	12,183	12,559	12,937	13,309	13,662	14,009	14,332	14,658
(10) 支払利息	12,198	12,432	11,754	11,467	11,818	12,183	12,559	12,937	13,309	13,662	14,009	14,332	14,658
(11) その他	0	0	630	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支出	379,787	397,190	402,988	411,211	415,594	421,055	427,173	433,804	440,677	448,177	454,048	457,706	459,982
経常損益	3,127	3,131	4,990	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150
特別損益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	94	64	0	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
特別損益	△ 94	△ 64	△ 1	△ 150	△ 150	△ 150	△ 150	△ 150	△ 150	△ 150	△ 150	△ 150	△ 150
当年度純利益(又は純損失)	3,034	3,068	4,989	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
繰越利益剰余金又は繰上利益剰余金	7,461	10,528	13,528	16,528	19,528	22,528	25,528	28,528	31,528	34,528	37,528	40,528	43,528
流動資産	92,819	122,229	122,243	129,465	136,782	143,760	151,028	158,612	167,153	176,232	185,289	194,428	203,578
流動負債	66,366	61,016	62,537	63,675	65,010	66,332	67,650	69,061	70,430	71,822	73,229	74,628	75,154
流動資産	113,097	141,087	139,000	140,911	143,211	144,948	147,143	149,374	150,063	150,633	151,204	151,801	152,354
流動負債	35,151	37,999	38,000	39,911	42,211	43,948	46,143	48,374	49,063	52,204	55,483	58,901	62,354
流動資産	76,151	101,153	101,000	101,000	101,000	101,000	101,000	101,000	101,000	101,000	101,000	101,000	101,000
流動負債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰積欠損金比率	(A)-(B) × 100												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した不足額	(L)												
営業収益一受託工事収益	(A)-(B)												
地方財政法による不足額の比率	((L)/(M) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した不足額	(N)												
健全化法施行令第6条に規定する額	(O)												
健全化法施行令第17条により算定した不足額	(P)												
健全化法第22条により算定した不足比率	((N)/(P) × 100)												

表 4-2 投資・財政計画 (2/2)

様式第2号(法適用企業・資本的収支)

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	(単位:千円)												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収入	1. うち資本費平準化債	70,400	71,400	48,800	59,000	61,000	63,000	65,000	67,000	69,000	72,000	74,000	77,000	79,000
	2. 他会計補助金	33,286	33,988	7,781	13,500	13,500	13,500	13,500	14,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500
	3. 他会計負担金	0	0	48,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	51,652	42,821	33,430	55,000	57,000	59,000	60,000	62,000	65,000	65,000	67,000	69,000	72,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	23,532	23,817	14,400	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	178,870	172,026	153,211	141,500	145,500	149,500	152,500	157,500	161,500	164,500	168,500	173,500	178,500	
(B)														
純計 (A)-(B)	178,870	172,026	153,211	141,500	145,500	149,500	152,500	157,500	161,500	164,500	168,500	173,500	178,500	
1. 建設改良費	158,948	153,283	159,108	141,500	145,500	150,500	153,500	158,500	163,500	165,500	170,500	175,500	181,500	
うち職員給与	9,481	10,769	11,867	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	
2. 企業債償還金	60,185	60,708	38,000	39,911	42,211	43,948	46,143	48,374	49,063	52,204	55,483	58,901	59,799	
3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他	1	1	1,002	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	219,134	213,992	198,110	181,411	187,711	194,448	199,643	206,874	212,563	217,704	225,983	234,401	241,299	
(E)	40,264	41,966	44,899	39,911	42,211	44,948	47,143	49,374	51,063	53,204	57,483	60,901	62,799	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(E)	178,870	172,026	153,211	141,500	145,500	149,500	152,500	157,500	161,500	164,500	168,500	173,500	178,500	
資本的支出	1. 損益剰余金処分子	40,264	41,966	44,899	39,911	42,211	44,948	47,143	49,374	51,063	53,204	57,483	60,901	62,799
	2. 繰越工事費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (F)	40,264	41,966	44,899	39,911	42,211	44,948	47,143	49,374	51,063	53,204	57,483	60,901	62,799	
資本的収入不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金	計 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債償還金 (H)	802,633	813,325	824,125	843,214	862,003	881,055	899,912	918,538	938,475	958,270	976,787	994,886	1,014,087

○他会計繰入金

区分	年度	(単位:千円)												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	62,592	73,367	71,800	86,033	88,887	91,675	94,640	97,671	100,697	103,835	106,549	108,230	109,054
	うち基準外繰入金	49,435	50,739	51,047	55,470	58,176	60,989	63,819	66,745	69,764	72,795	75,400	76,973	77,787
資本的収支分	うち基準内繰入金	33,286	33,988	7,781	13,500	13,500	13,500	13,500	14,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500
	うち基準外繰入金	33,286	33,988	7,781	13,500	13,500	13,500	13,500	14,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500
計	33,286	33,988	7,781	13,500	13,500	13,500	13,500	14,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	
合計	33,286	33,988	7,781	13,500	13,500	13,500	13,500	14,500	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	
合計	95,878	107,355	79,581	99,533	102,387	105,175	108,140	112,171	114,197	117,335	120,049	121,730	122,554	

表 4-3 原価計算表 (1/2)

原価計算表				
		供用開始年月日		平成15年 7月 1日
		処理区域内人口		11,460人(令和5年度末)
		計算期間		自令和7年4月至令和17年3月 (10年間)
収入の部				
項 目	最近1箇年間の実績		金額	
	千円	千円	千円	千円
使用料 (X)	229,601	247,106		247,106
受託工事収益	0	0		0
その他	1	30		30
合計	229,602	247,136	0	247,136
支出の部				
項 目	最近1箇年間の実績		金額	
	千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費	0	0	0
	給料			
	諸手当			0
	福利費			0
	修繕費	0	0	0
	材料費	0	0	0
	路面復旧費	0	0	0
	委託料	0	0	0
その他	0	0	0	
小計	0	0	0	0
ポンプ場費	人件費			0
	給料			
	諸手当			0
	福利費			0
	動力費			0
	修繕費			0
	材料費			0
	薬品費			0
委託料			0	
その他			0	
小計	0	0	0	0
処理場費	人件費	0	0	0
	給料			
	諸手当			0
	福利費			0
	動力費	0	0	0
	修繕費	5,951	9,195	9,195
	材料費	0	0	0
	薬品費	0	0	0
委託料	221,435	246,660	246,660	
その他	0	0	0	
小計	227,386	255,855	0	255,855
一般管理費	人件費	8,720	7,000	7,000
	給料			
	諸手当	3,655	6,100	6,100
	福利費	2,547	2,400	2,400
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0
	委託料	0	0	0
	その他	6,453	3,600	3,600
	小計	21,375	19,100	0

表 4-4 原価計算表 (2/2)

支 払 利 息	12,198	13,093	13,093	0
減 価 償 却 費	134,044	148,894	148,894	0
企 業 債 取 扱 諸 費				0
小 計	146,242	161,988	161,988	0
合 計 (Y)	395,003	436,943	161,988	274,955

資 産 維 持 費 (Z)	
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	274,955

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.90$

<使用料水準についての説明>

維持管理費を使用料対象経費としており、計画期間の令和7年度～令和16年度では、平均して約9割を使用料収入で賄える見込みである。
 一方で、一般会計からの繰入金を将来は減らすためにも、引き続き、合併処理浄化槽の整備や切り替えを行うとともに、少なくとも5年に1回の頻度で使用料改定の可能性について検証を行い、経費回収率の向上や資本費の一部を使用料対象経費とすることも検討していく。そのため、資産維持費を現段階では、使用料対象経費として計上していない。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

4.2. 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

4.2.1. 収支計画のうち投資についての説明

(1) 目標

特定地域生活排水処理事業は、個別処理区域（＝公共下水道事業や農業集落排水事業の区域以外）において、引き続き浄化槽の整備を計画的に進めていく。

(2) 計画期間の投資・財政計画で計上した建設改良費としての投資内容

- 浄化槽；約 1,606 百万円

※ベースとなる投資内容を作成し、下水道工事に関する建設工事デフレーターとして年率約 3%を計画期間に反映

4.2.2. 収支計画のうち財源についての説明

(1) 目標

浄化槽整備を行うことで、使用料収入を増加させる計画としている。また、一般会計の負担を減らすために補助対象事業を活用する。

(2) 計画期間の投資・財政計画で計上した財源内容

- 国（都道府県）補助金；約 631 百万円（市汚水処理構想での財源を基に設定）
- 企業債；約 686 百万円（市汚水処理構想での財源を基に設定）
- 受益者負担金；約 153 百万円（市汚水処理構想での財源を基に設定）
- 一般会計繰入金；約 1,123 百万円（収益的収支及び資本的収支の合計。総務省の繰出し基準をベースに基準内外を算定し投資財政計画に記載）
- 使用料収入；約 2,471 百万円（予測した将来の有収水量に、令和 5 年度実績の使用料単価を乗じて推計）

なお、浄化槽整備を促進するために、以下の目標を設定する。

- 市広報へ合併浄化槽への切り替え促進を PR する内容を掲載（継続）、年 1 回

4.2.3. 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 浄化槽費；約 2,559 百万円（近年の実績を基に設定）
- 総係費；約 191 百万円（近年の実績平均を基に設定、業務費を含む。また、以下の職員給与費を含む）
- 職員給与費；約 155 百万円（人員体制は継続する見込みのため、直近計画値を使用）

※動力費、修繕費、材料費の物価上昇率について、「中長期の経済財政に関する試算（内閣府）」の資料を参考に計画期間に反映

4.3. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の内容

4.3.1. 今後の投資についての考え方・検討状況

表 4-5 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。
投資の平準化に関する事項	今後の経営状況を踏まえつつ、更新計画の検討を行う。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。
その他の取組	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。

4.3.2. 今後の財源についての考え方・検討状況

表 4-6 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	まずは浄化槽の整備推進に注力する。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて見直しの検討を行う。
資産活用による収入増加の取組について	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。
その他の取組	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。

4.3.3. 投資以外の経費についての考え方・検討状況

表 4-7 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	浄化槽の維持管理業務を民間業者に委託している。さらなる民間活力の活用に向けて、委託内容の拡大といった見直しを適宜行っていく。
職員給与費に関する事項	施設維持管理業務の民間委託等により、組織の効率化と経費の節減を図る。一方で、職員の技術力向上や運営体制を引き続き安定させるために、職員体制に留意する。
動力費に関する事項	該当事項は無し。
薬品費に関する事項	該当事項は無し。
修繕費に関する事項	主要な設備に対して適切な修繕を行うことで、将来の更新時期まで設備を適切に使用する。
委託費に関する事項	維持管理業務等の委託について、業務内容の見直しや適正化、効率的な手法等、必要に応じて検討を行う。
その他の取組	該当事項は無し。今後の経営状況を踏まえ、必要に応じて検討を行う。

5. 経営戦略の事後検証、改定などに関する事項

本経営戦略で掲げた計画や取組を確実に実施するために、PDCA サイクルに基づき、実施状況を確認・検証する。社会情勢の変化に対応し、その時の状況に沿った計画として継続できるよう5年ごとに定期的な実施状況の確認・検証を行う。

また、市の政策や下水道事業を取り巻く環境に大きな変化が生じる事由が発生した場合にも適宜見直しを行う。

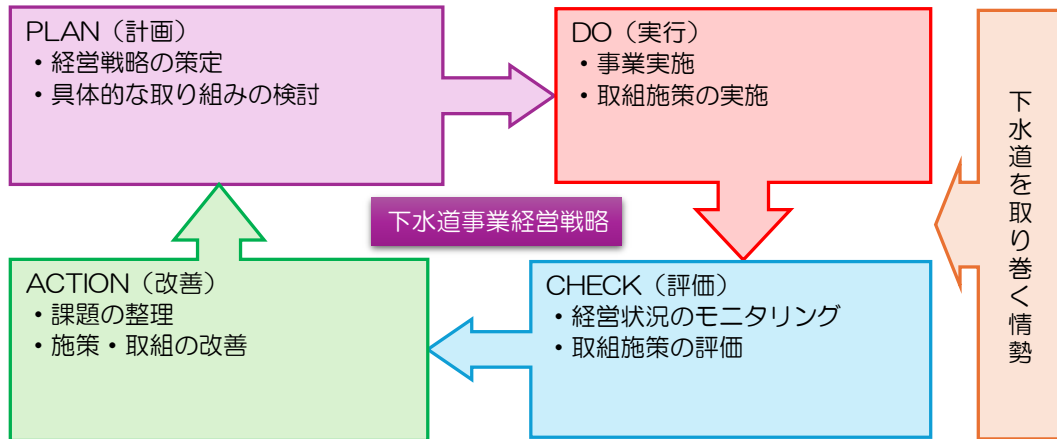


図 5-1 PDCA サイクルによる下水道経営戦略のブラッシュアップ イメージ図

表 5-1 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項案

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度、進捗管理（モニタリング）を行い、5年ごとに経営戦略の見直し（ローリング）を行うことにより、PDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行っていく。 また、公営企業会計を令和2年度に適用したため、令和2年度以降に、少なくとも5年に1回の頻度で下水道使用料の改定の必要性に関する検証を実施し、ロードマップを見直していく。											
	項目	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
	経営戦略	計画期間										
		進捗管理（モニタリング）										
		見直し（ローリング）										
		計画期間（見直し後）										
	使用料改定の必要性に関する検証					●						●
	経営改善	区域拡大及び管渠整備										
	経営改善	市広報への掲載										
		合併浄化槽への切り替えをPRする内容を掲載（年1回、継続）										
業績指標	水洗化人口				11,900人以上						12,800人以上	
(目標)	経費回収率				90%以上*						90%以上	
	経常収支比率				100%以上*						100%以上	

* 中間年度の業績指標（目標）をベンチマークし、達成状況に応じて、経営戦略見直し時に経営改善の取組み内容などを再検討する。

6. 経営戦略ロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について（令和2年7月22日）」に倣い、農業集落排水事業における経費回収率向上に向けたロードマップ（以降、「経営戦略ロードマップ」と記載する。）を以下に示す。

項目	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営戦略	計画期間									
	進捗管理（モニタリング）									
	見直し（ローリング）				●					●
	計画期間（見直し後）									
使用料改定の必要性に関する検証					●					●
経営改善	区域拡大及び管渠整備									
経営改善	市広報への掲載	合併浄化槽への切り替えをPRする内容を掲載（年1回、継続）								
業績指標 （目標）	水洗化人口				11,900人以上					12,800人以上
	経費回収率				90%以上*					90%以上
	経常収支比率				100%以上*					100%以上

* 中間年度の業績指標（目標）をベンチマークとし、達成状況に応じて、経営戦略見直し時に経営改善の取組み内容などを再検討する方針である。

注：業績指標（目標）値は、本経営戦略の設定条件による計算値を基に設定した。

第5編 付属資料（用語集）



用語		説明
あ 行	維持管理費	日常の下水道施設の維持管理に要する経費で、処理場、ポンプ場等の電気代等の動力費、処理場の薬品費、補修費、委託費等とそれに係る人件費等によって構成。
	汚水処理原価 (円/m ³)	<p>有収水量 1m³当たりの汚水処理に要した費用で、汚水資本費（汚水処理に係る施設整備の実質の減価償却費及び企業債の利子償還金）と汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標（※汚水処理費＝汚水に係る維持管理費＋資本費）。事業規模が小さいほどスケールメリットが働かないため、数値が高くなる。</p> <p>基準となる数値がないため、類似団体と比較し、数値が高い場合は、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる等の経営改善に向けた取り組みが求められる。</p> <p>汚水処理原価＝汚水処理費（公費負担分を除く）／年間有収水量×100</p>
か 行	管渠改善率（％）	<p>当該年度に更新した管渠延長の割合の指標。※本市では耐用年数を超えた管渠がないため、改築・更新を行っておらず、ゼロとなっている。</p> <p>管渠改善率＝改善（更新・改良・修繕）管渠延長／下水道維持管理延長×100</p>
	管渠老朽化率 (%)	<p>現有の下水道管渠のうち標準的耐用年数 50 年を経過したものの割合で、管渠の老朽化度合いを示すもの。</p> <p>※本市では耐用年数を超えた管渠がないため「該当数値なし」。</p> <p>管渠の経年化率＝耐用年数超過管渠延長／下水道維持管理延長×100</p>
	企業債残高 対事業規模比率 (%)	<p>使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標、数値は低い方が良いが、本来必要な改築・更新を先送りしているために企業債残高が少ないという分析も可能なため、経年比較や類似団体との比較等行い、適切な投資規模や料金水準であるかどうかの分析を行いながら経営改善を図る必要がある。</p> <p>企業債残高事業規模比率＝（企業債現在高合計－一般会計負担額）／（営業収益受託工事収益－雨水処理負担金）×100</p>
	経費回収率（％）	<p>使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料収入で賄えているかを表した指標。数値は 100%以上であることが必要で、100%を下回っている場合は、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となる。</p> <p>経費回収率＝下水道使用料収入／汚水処理費（公費負担分を除く）×100</p>
	公共下水道	下水道事業のうち、主として市街化区域における下水を排除、ま

		たは処理するために市町村が管理する下水道のこと。
	国庫補助金	原則、下水道建設事業費の約 50%が国庫補助金として交付される。
さ 行	施設利用率 (%)	施設効率が適正か図るためのもので、一般的には 70～80%となる。 $\text{施設利用率} = \text{現在晴天時平均処理水量} / \text{現在処理能力 (晴天時)} \times 100$
	資本的収支	主に下水道施設を整備するのに係る経費とその財源。
	収益的収支	主に維持管理に係る経費とその財源。主な財源は下水道使用料。
	経常収支比率 (%)	経常収益と経常費用の比率を表したものである。100%未満であると経常収支が赤字であることを示している。なお、法非適用企業においては総収益を総費用と地方債償還金の合計で除した値としている。 $\text{経常収支比率} = \text{経常収益} / \text{経常費用} \times 100$
	受益者負担金 (分担金)	公共下水道が整備され、処理が可能となった区域内に土地を所有し利益を受ける方から、その土地の面積に応じて下水道管等の施設の建設費の一部を負担してもらう制度が受益者負担金（分担金）制度。これは、対象となる土地に対して、供用開始区域となった年度に一度だけ賦課される。 ※ 受益者負担金は、都市計画下水道事業認可区域（市街化区域）の土地に、また、受益者負担金は、上記の区域以外の公共下水道事業認可区域（市街化調整区域）の土地に対してそれぞれ賦課される。
	使用料収入 (円/m ³)	汚水 1m ³ を引取る際に、いくらの使用料を徴収しているかを表す指標。 $\text{使用料単価} = \text{使用料収入} / \text{年間有収水量}$
	受託工事収益	道路や水道、ガス等の工事の際、既設の下水道管が障害になる場合に、移設の依頼を受けて行う工事に係る収入。
	処理区域内人口 (人)	下水道が使用できる区域（※下水道工事が完了し、供用開始された区域）に住んでいる人の数。
	水洗化率 (%)	処理区域内人口のうち、実際に下水道に接続して水洗化した人口の割合で、下水道整備が進むほど高い値となる。 $\text{水洗化率} = \text{現在水洗便所設置済人口} / \text{現在処理区域内人口} \times 100$
た 行	特定地域生活排水処理事業	生活排水処理を緊急に促進する必要がある地域において、市町村が設置主体となって合併処理浄化槽の整備を行う事業。
な 行	農業集落排水事業	農林水産省所管の農業集落におけるし尿、生活排水等の汚水を処理する施設を有する、下水道事業のうちの一つ。

は 行	普及率	住民のうち下水道を使用できる人口の割合で、下水道整備が進むほど高い値となる。 普及率 = 処理区域内人口 / 行政区域内人口 × 100
	不明水	汚水のみを処理する下水道施設に何らかの原因で流入する雨水や地下水等のこと。不明水が増えると有収率が下がる。
ら 行	流域下水道	2以上の市町村から下水を処理するための下水道で、終末処理場と幹線管渠から構成されている。事業主体は原則として都道府県。
	流動比率（%）	短期的な債務返済能力（1年以内の資金流動性）を表す指標。一般的には200%以上が望ましいとされているが、式の内容から最低限100%は必要である。 流動比率 = 流動資産 / 流動負債 × 100
	累積欠損金比率（%）	法適用企業で営業収益（受託工事収益除く）に対する累積欠損金（※複数年度にわたって累積した欠損のこと）の割合を示すもので、ゼロであることが望ましい。 累積欠損金比率 = 当年度未処理欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100
や 行	有形固定資産減価償却率（%）	有形固定資産の減価償却がどの程度進んでいるのかを示しもので、経年化による施設の更新の必要性という点からは値が低い方が望ましいといえる。 有形固定資産減価償却率 = 有形固定資産減価償却累計額 / 償却資産額 × 100
	有収水量（m ³ ）	料金徴収の対象となる水量。主に水道の検針を基にして水量を計り、料金を徴収する。
	有収率（%）	終末処理場で処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水の割合のこと。 有収率が高いほど使用料徴収の対象にならない不明水が少なく、効率的である。 有収率 = 年間有収水量 / 年間汚水処理水量 × 100



みやま市

MIYAMA CITY

みやま市役所 上下水道課

〒835-0192 福岡県みやま市瀬高町小川 5 番地

TEL 0944-64-1533